

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第62期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 中田 康平
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 中田 康平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	73,889	70,932	72,980	79,426	83,104
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,526	3,658	1,854	4,715	6,953
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,038	2,530	2,037	3,525	4,441
包括利益 (百万円)	5,071	2,064	1,812	5,017	4,401
純資産額 (百万円)	54,140	54,509	50,955	54,824	56,808
総資産額 (百万円)	100,237	104,933	104,897	103,505	107,620
1株当たり純資産額 (円)	1,720.37	1,726.24	1,609.46	1,728.17	1,817.38
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	128.83	80.26	64.43	111.19	140.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	111.90	69.93	-	106.38	121.97
自己資本比率 (%)	54.0	51.9	48.6	53.0	52.8
自己資本利益率 (%)	7.7	4.7	-	6.7	8.0
株価収益率 (倍)	16.20	23.75	-	16.78	13.27
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,471	5,851	4,675	8,375	12,222
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,332	11,608	4,147	1,046	9,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,801	3,012	888	8,789	1,721
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,833	10,399	12,047	13,638	15,069
従業員数 (人)	4,148	4,187	4,203	4,117	4,048

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数は、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPの保有する当社株式を控除しております。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定における期中平均株式数は、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPの保有する当社株式を控除しております。

- 第60期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第60期連結会計年度の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 第60期連結会計年度の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期連結会計年度の期首から適用しており、第59期連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	52,942	49,090	49,796	54,584	57,867
経常利益又は経常損失 () (百万円)	5,405	2,425	3,219	5,234	5,869
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,340	1,595	2,811	4,000	3,577
資本金 (百万円)	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
発行済株式総数 (千株)	33,359	33,359	33,359	33,359	33,359
純資産額 (百万円)	53,740	53,013	48,768	52,909	54,169
総資産額 (百万円)	93,684	97,078	95,744	93,590	97,227
1株当たり純資産額 (円)	1,707.64	1,678.88	1,540.37	1,667.80	1,732.95
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	40.00	50.00	50.00
(内 1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	106.58	50.62	88.91	126.16	113.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	92.58	44.11	-	120.71	98.22
自己資本比率 (%)	57.4	54.6	50.9	56.5	55.7
自己資本利益率 (%)	6.4	3.0	-	7.9	6.7
株価収益率 (倍)	19.58	37.65	-	14.79	16.47
配当性向 (%)	56.29	118.53	-	39.63	44.14
従業員数 (人)	3,389	3,443	3,442	3,328	3,267
株主総利回り (%)	113.9	107.5	106.9	110.1	112.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,298	2,094	2,045	1,940	1,950
最低株価 (円)	1,813	1,842	1,842	1,708	1,692

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数は、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPの保有する当社株式を控除しております。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定における期中平均株式数は、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPの保有する当社株式を控除しております。

- 第61期事業年度の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当5円を含んでおります。
- 第60期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第60期事業年度の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 第60期事業年度の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期事業年度の期首から適用しており、第59期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1964年7月	長野県長野市大字箱清水においてデラップス商事株式会社を設立し一般包装資材の販売を開始
1968年4月	きのご栽培用のP・P(ポリプロピレン)ビンの製造を開始
1968年6月	長野県長野市大字南堀に本社を移転
1968年10月	長野県松本市に松本営業所(現:ホクト産業株式会社松本支店)を設置
1970年6月	新潟県新潟市に新潟営業所(現:ホクト産業株式会社新潟支店)を設置
1972年2月	ホクト産業株式会社(現:ホクト株式会社)に商号変更
1975年5月	長野県上田市に上田営業所(現:ホクト産業株式会社上田支店)を設置
1983年12月	長野県長野市にきのご総合研究所を設置
1986年4月	えのきたけ新品種ホクトM-50を開発
1989年4月	長野県長野市に柳原きのごセンターを設置
"	福岡県八女郡広川町に九州営業所を新築移転
1989年5月	福岡県八女郡広川町に広川きのごセンターを設置
1990年4月	有限会社更埴キノコセンターよりきのご栽培部門譲受け、更埴きのごセンターを設置
1990年10月	ぶなしめじ新品種ホクト5号菌を開発
1991年4月	新潟県北蒲原郡紫雲寺町(現:新潟県新発田市)に新潟きのごセンターを設置
1991年6月	富山県婦負郡八尾町(現:富山県富山市)に富山きのごセンターを設置
1992年8月	ひらたけ新品種ホクトY-5を開発
1993年4月	福岡県八女市に八女きのごセンター(現:八女東きのごセンター)を設置
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年4月	北海道苫小牧市に苫小牧きのご研究開発センターを設置
1995年8月	まいたけ新品種ホクトMY-75号、MY-95号を開発
1996年5月	福岡県八女郡黒木町(現:福岡県八女市)に黒木きのごセンターを設置
1997年5月	香川県大川郡大内町(現:香川県東かがわ市)に香川きのごセンターを設置
1997年12月	長野県上田市に上田営業所(現:ホクト産業株式会社上田支店)を新築移転
1999年2月	エリンギ新品種ホクトPLE-2号を開発
1999年4月	宮城県古川市(現:宮城県大崎市)に宮城きのごセンターを設置
1999年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年1月	静岡県小笠郡小笠町(現:静岡県菊川市)に静岡きのごセンターを設置
2002年3月	長野県大町市に大町きのごセンターを設置
2002年4月	東京支店、大阪支店を設置
2002年6月	福岡県三潴郡城島町(現:福岡県久留米市)に城島きのごセンターを設置
2002年7月	ブナピー新品種ホクト白1号菌を開発
2003年10月	ホクト株式会社に商号変更
"	名古屋営業所を設置
2004年4月	化成品部門を分社化しホクト産業株式会社を設立
"	広島県賀茂郡大和町(現:広島県三原市)に広島きのごセンターを設置
2005年4月	長野県長野市にホクトメディカル株式会社を設立
2006年7月	米国カリフォルニア州にHOKTO KINOKO COMPANYを設立
2006年8月	長野県長野市に赤沼きのごセンターを設置
2007年5月	長野県上田市に上田きのごセンターを設置
2008年10月	台湾屏東縣に台湾支店を設置
2009年9月	長野県佐久市に佐久きのごセンターを設置
2010年9月	福岡県八女市に福岡八女きのごセンター(現:八女きのごセンター)を設置
2011年3月	台湾屏東縣に台湾北斗生技股份有限公司を設立
2011年9月	長野県佐久市に佐久第二きのごセンターを設置
2012年9月	台湾北斗生技股份有限公司に第二きのごセンターを設置
2012年11月	マレーシアのネグリセンピラン州にHOKTO MALAYSIA SDN.BHD.を設立
2013年4月	ホクトメディカル株式会社を吸収合併
2013年8月	株式会社アーデンの株式を取得し、完全子会社化
2013年9月	長野県上田市に上田第二きのごセンターを設置
2014年9月	福岡県八女市に福岡八女第二きのごセンター(現:八女第二きのごセンター)を設置
2015年2月	マレーシアのネグリセンピラン州にきのごセンター設置

年月	事項
2016年 4 月	北海道苫小牧市の苫小牧第一きのこセンターを改修
2016年 9 月	富山県富山市に富山きのこセンターを新築移転
"	長野県長野市にホクト産業株式会社豊野工場を設置
2017年 5 月	株式会社サン・メディカ及びMushroom Wisdom, Inc.の株式を取得し、完全子会社化
2017年 6 月	長野県長野市南堀に本社新社屋を建設
2017年 9 月	長野県東筑摩郡山形村にホクト産業株式会社松本支店を新築移転
2018年 9 月	長野県小諸市に小諸きのこセンターを設置
2021年10月	三重県多気郡多気町に三重きのこセンターを設置
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 1 月	インドネシアの北スマトラ州にPT HOKTO INDONESIA MATERIALSを設立
2024年 3 月	長野県長野市の柳原きのこセンターを閉鎖

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ホクト株式会社）及び子会社8社により構成しており、今後の幅広い事業展開と経営の効率化を目的として、「国内きのご事業」、「海外きのご事業」、「加工品事業」及び「化成品事業」の4事業部門に関する事業を営んでおります。

なお、次の4事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

1．国内きのご事業

昭和30年代より今迄の原木によるきのご栽培から、空調施設の導入、機械化による施設型きのご生産が飛躍的に伸び、当社でも昭和47年より従来からの栽培用ビン、種菌等の製造販売と共に、きのご生産、販売に着手いたしました。

爾来、一貫して「鮮度の高いきのご」、「今日収穫したきのごを、翌日にはスーパーの店頭へ...。」を念頭に、そのための生産センターを日本全国に設置し、当期末までに全国20カ所に33生産センターを稼働させるに至りました。「良質」、「安定収穫」をかねて、「整理、整頓、清潔、清掃」の「4S運動」を実行しております。

国内でのきのご事業は、全国各地の市場、量販店（スーパー）、生活協同組合等との取引を行っており、常に安定した供給を心掛けております。現在、国内には北海道、宮城、長野、東京、名古屋、大阪、広島、香川、九州の9地域に営業拠点を配しております。

また、昨今の円安などの影響によりきのごの培地原料であるコーンコブミールの価格が上昇していることから、原料の安定調達を図るため、インドネシアにPT HOKTO INDONESIA MATERIALSを設立し、一部コーンコブミールの生産を始めました。

2．海外きのご事業

海外の子会社によるきのごの生産及び販売を行っており、拠点は、米国の「HOKTO KINOKO COMPANY」が1センター、台湾の「台湾北斗生技股份有限公司」が2センター、またマレーシアの「HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.」が1センターを有し、出荷を行っております。加えて、海外での販売拡大のために、アジアを中心とし広くはヨーロッパまで市場調査や営業活動を行っております。

3．加工品事業

当社加工食品事業部におきまして、主にきのごを使用した加工品の販売を行い、カレー、健康食品を中心とした新商品の開発や市場開拓及びその通販事業等に注力しております。

また、子会社の株式会社アーデンは、昭和52年よりカレー、各種スープ、和食材などの多彩なレトルトパウチ食品製造を手掛けており、大手食品メーカーをはじめ食品スーパーなどと取引を行っております。このレトルトパウチ食品製造のノウハウは、当社が今後きのごを主体とした付加価値商品の展開を図っていく上で有益であり、両社の営業力や物流販売能力を組み合わせることでシナジーが期待できるものと考えております。

4．化成品事業

ホクト産業株式会社におきまして、下記のとおり事業を展開しております。

(1) 農業資材の製造、販売

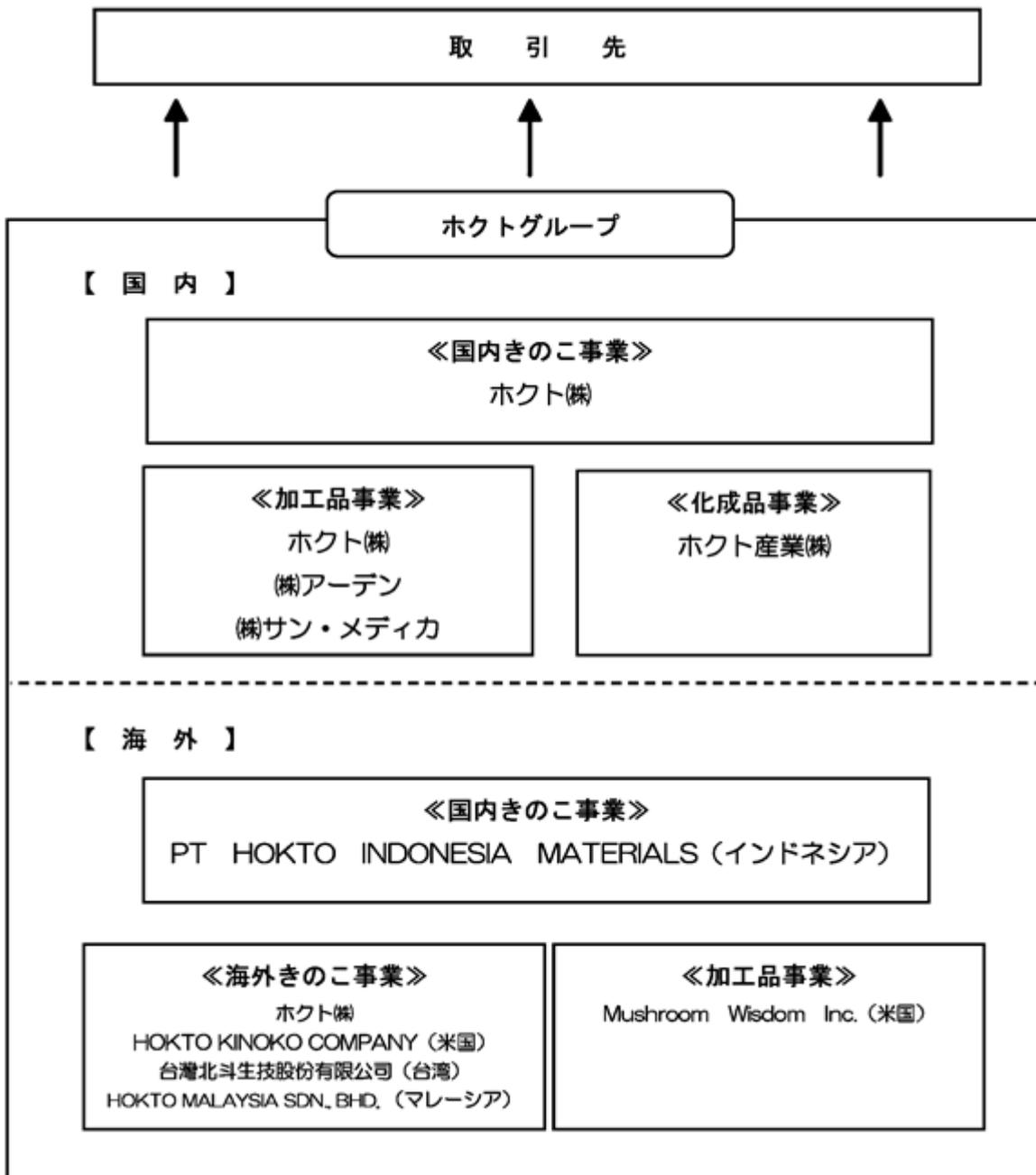
きのご生産に不可欠なP・P（ポリプロピレン）ビン等の栽培用資材の製造と、栽培用機械、包装用機械及び資材等の販売を担当しており、きのごの生産から包装までの総合相談、指導を行う部門であります。

近年きのご生産農家の高齢化、後継者不足が顕著であります。当社創立後、間もなく組織された事業であり、長年の経験をもとに質の高い指導をもって固定客の確保に努めております。

(2) 包装資材

食品を中心とした包装用の資材、容器、機械の販売を担当している部門であります。近年は非食品業界への販売も増加しており、既存の分野にとらわれない幅広い販売を展開しております。また、自社製造部門におきましてプロボトルを製造しており、飲料用、工業用等メーカーとして全国に販売を展開してきております。これら新規分野への販売や新規事業等の柱を大きく成長させるべく活動しております。

【事業系統図】
以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホクト産業㈱ (注)3	長野県長野市	200	化成品事業	100.0	2004年4月1日に提出会社より分社 役員の兼任 1名 農業資材の購入
㈱アーデン(注)2	長野県小諸市	1,000	加工品事業	100.0	2013年8月9日に提出会社により取得 役員の兼任 2名
HOKTO KINOKO COMPANY (注)2、4	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	US\$ 45,000千	海外きのこ事業	100.0	2006年7月3日に提出会社により設立 役員の兼任 1名 資金援助
台湾北斗生技股份有限公司 (注)2	台湾屏東縣	台湾元 700,000千	海外きのこ事業	100.0	2011年3月17日に提出会社により設立 役員の兼任 2名
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.(注)2、5	マレーシア ネグリセンピラン州	リンギット 73,000千	海外きのこ事業	100.0	2012年11月2日に提出会社により設立 役員の兼任 1名 借入金に係る債務保証 資金援助
㈱サン・メディカ	東京都港区	10	加工品事業	100.0	2017年5月17日に提出会社により取得 役員の兼任 1名
Mushroom Wisdom, Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	US\$ 9千	加工品事業	100.0	2017年5月17日に提出会社により取得 役員の兼任 無 借入金に係る債務保証
PT HOKTO INDONESIA MATERIALS (注)2、6	インドネシア共和国 北スマトラ州	IDR 70,000,000千	国内きのこ事業	100.0 (0.3)	2023年1月5日に提出会社により設立 役員の兼任 無 資金援助

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ホクト産業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,414百万円
	(2) 経常利益	365百万円
	(3) 当期純利益	371百万円
	(4) 純資産額	4,135百万円
	(5) 総資産額	9,054百万円

4. 2025年3月25日付で資本金を45,000千米ドルへ増資しました。

5. 2024年6月25日付で資本金を73,000千リンギットへ増資しました。

6. 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内きのご事業	3,241
海外きのご事業	347
加工品事業	215
化成品事業	245
合計	4,048

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,267	40.2	14.1	6,123,130

セグメントの名称	従業員数(人)
国内きのご事業	3,231
海外きのご事業	2
加工品事業	34
合計	3,267

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、税込支払給与であり、賞与を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみで算定しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.
0.0	80.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

当事業年度					
労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1．					
うち正規労働者（注）2．				うちパート・ 有期労働者	全労働者 （注）5．
管理職 （注）3．	一般社員 （注）4．	地域限定 社員等	全正規労働者		
0.0	79.7	103.1	53.6	69.8	51.4

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- 2．正規労働者のうち管理職は課長職以上の正社員となります。一般社員は管理職以外の正社員となります。地域限定社員等は正社員から業務指示を受けて作業に従事する準社員が含まれます。
- 3．女性管理職の比率は現在0％となっており、正規労働者の男女間賃金差異を拡げる要因となっております。
- 4．当社の賃金制度については、性差による賃金格差はありませんが、基幹職（総合職）と専任職（一般職）の比率について、各ライフステージにおける転勤可否など個別の事情も含め専任職（一般職）を選択する女性の割合が男性より多いことによる差異があります。
- 5．全労働者における男女の賃金差異（51.4％）の要因として、全労働者に対する管理職及び一般社員の比率について男性が女性を大きく上回っていることが挙げられます。

連結子会社

当事業年度	
名 称	管理職に占める女性 労働者の割合（％） （注）1．
ホクト産業(株)	0.0
(株)アーデン	0.0

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76条）の規定による公表義務の対象ではない会社は、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、健康食材である“きのこ”の研究、生産、販売を通じ、消費者の皆様、お取引先、地域社会、株主の皆様のご信頼と期待に応え、社員を含めたホクトに関わるすべての人に満足していただける企業を目指すことを経営の基本方針としております。この基本方針に基づき、健康で豊かな食文化の創造を目指し、全てのステーキホルダーのニーズにお応えできるような良質なきのこの研究開発、生産、販売を展開してまいりました。また、当社は株主の皆様にとっての企業価値向上を最重要課題のひとつと位置づけており、当社の株式が投資家の皆様にとって魅力のあるものにする必要があると考えております。今後もより安全で安心して食べていただける健康食材としてのきのこの研究、生産、販売に積極的に取り組み、持続的な成長と安定的な企業価値向上に繋がる事業展開を推進してまいります。また、ビタミンD、オルニチン、エルゴチオネイン、葉酸など、きのこに含まれる栄養素の強調表示も含め、開発研究部門と連携して健康志向への取り組みをさらに強化してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要などにより、緩やかな回復基調にありますが、アメリカの関税政策による世界的な景気後退懸念、中東地域における紛争の長期化、円安や物価高の影響など、不透明な状況が続くものと想定されます。

当社グループは、2025年5月に2025年度からの5カ年中期経営計画を新しく発表いたしました。「きのこで健康を届けることを使命に市場と消費を拡大する」及び「利益の創出と企業の社会的責任を両立する」という経営ビジョンのもと、お客様に安全・安心なより良いきのこを提供し、収益の向上に努めてまいります。

各部門の今後の取り組みは以下の通りです。

国内きのこ事業の生産部門におきましては、引き続ききのこの品質向上と安定栽培に努め、安全・安心かつ利便性の高いより良いきのこを生産してまいります。また、生産オペレーションの効率化に加え、調達原料・資材コストの最適化にも取り組むことで、営業利益率の向上を目指してまいります。

営業部門におきましては、鮮度重視の営業に注力するとともに、エリアとアイテムの2軸できめ細かな営業・マーケティング戦略を立案・遂行することで、売上成長と収益性向上を同時に実現してまいります。また、きのこの健康成分の訴求活動による拡販、SNSを活用した認知向上、量販店舗でのプロモーションなどにより、高付加価値商品の成長を加速させてまいります。

開発研究部門におきましては、生産性の高い栽培技術の開発、新たな品種開発や品種改良、きのこの薬理効果や機能性の研究に引き続き注力するとともに、きのこ以外の新商品の開発にも取り組んでまいります。

海外きのこ事業におきましては、それぞれの進出エリアにおいて、個別の戦略を強化してまいります。米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」では、マーケティング活動の強化と工場生産の最適化により、販売量の維持・拡大と収益性の向上を両立させるとともに、成長機会を捉えた積極的な投資を実現してまいります。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」は、市場リーダーとして高い収益性を維持しておりますが、高付加価値商品の販売やOEM商品内製化による更なる収益性の向上を目指してまいります。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」では、原価削減の取り組みを継続するとともに、営業体制強化による工場稼働率の向上に注力し、早期の黒字化を目指してまいります。

加工品事業におきましては、業務用・市販用加工品の販売を促進するとともに、魅力ある新商品開発を通じて事業を拡大してまいります。加えて、レトルト食品製造子会社アーデンの収益性強化を図り、合わせて隣接きのこ領域での新規事業開発にも取り組んでまいります。

化成品事業におきましては、取引先の課題解決を通じて新たな需要を取り込みつつ、高品質で安定した製造体制を訴求して売上の拡大に努めてまいります。また、価格の見直しや仕入れ管理の強化により、利益率の改善を目指してまいります。

当社グループ全体としましては、各事業で目標を実現していくため、組織再編・人材採用・DXを伴う全社的な経営基盤の強化に取り組んでまいります。また、エネルギーマネジメントや循環型社会の実現への活動を推進することで、脱炭素を着実に進めてまいります。

当社グループは、コーポレートメッセージ「しあわせ栽培」の旗のもと、だれもがより健やかに笑顔で毎日を送れるように、健康という「しあわせ」の胞子を飛ばし、「しあわせ」を栽培しつづけることをお約束いたします。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な増収・増益を基本目標とし、より高い収益性を確保する観点から、「売上高」、「営業利益」を最も重要な指標と位置づけ、目標の達成に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に関する取組

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

ホクトグループは、私たちの目指す「未来を笑顔に」を実現するためには、SDGsが掲げる持続可能な開発目標の達成が不可欠と捉え、中期経営計画の活動を通し、当社グループの総力を持って取り組んでおります。その活動の中核に「リスク管理委員会」を据え、取締役会と連携しながら、ガバナンス体制の構築を進めております。このリスク管理委員会の委員長は代表取締役社長が務めております。

a.サステナビリティ関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割

サステナビリティに関わる基本方針や重要事項は、代表取締役社長を議長とするリスク管理委員会において審議、決定されております。また、リスク管理委員会に報告・提案されたサステナビリティに関連するリスク及び機会の影響と対応について審議を行い、評価します。

b.取締役会による管理体制と経営者の役割

リスク管理委員会はサステナビリティ確立に向けた課題を議論したうえ、定期的に（年に1回以上）取締役会にその活動を報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制としております。また、気候関連問題に対する最高責任者である代表取締役社長は、リスク管理委員会の活動報告を取締役に報告し、気候変動に係る課題の達成状況の管理を統括しております。

戦略

当社は、サステナビリティに関する取組が事業にとって重要な課題であると認識し、リスク及び機会を短期から長期の視点で特定し、その影響を評価しております。

当社は2021年11月に「SDGsへの取り組みについて」を発表しており、2025年2月に「ホクト サステナビリティ目標」として目標を更新しました。その中のマテリアリティ（重要課題）の1つとして、前回同様に気候変動・環境汚染防止への取組として「ホクトと環境」を掲げております。その重点活動である「気候変動への対応」と「資源の有効活用・循環（持続可能な調達）」を2本の柱としてサステナビリティの重要性を認識し、当社グループで取り組んでおります。「ホクト サステナビリティ目標」は、各事業部門から選抜したメンバーによるプロジェクトチームで検討し、リスク管理委員会、取締役会への報告、承認を経て策定いたしました。

リスク管理

当社は、サステナビリティに関連するリスク及び機会を適切に識別・評価し管理することが重要であると認識し、サステナビリティに関連するリスクのような中長期で顕在化するリスクも適切にマネジメントすることで、企業価値の持続的な向上を図ります。

当社では、当社製品の特性及び収益構造の観点から、気候変動、気候要因の問題は予めから経営課題として重要視しております。国内で販売されている野菜の多くは露地栽培されており、その作柄は天候に影響を受け、きのこ価格は少なからずその野菜相場の影響を受ける状況にあるため、気候の変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、最需要期である秋から冬にかけて、暖冬等の気候要因によりきのこの需要が伸び悩んだ場合も当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。こうした当社グループの経営成績に影響を与える諸要因を総合的に検討・分析し、リスクを低減する仕組みの構築に努めております。その一環として、「ホクト サステナビリティ目標」の重点活動のひとつである「気候変動への対応」についてのモニタリングを通してリスク及び機会を管理しております。

また、気候変動に関連するリスクに加え、当社ではそれに伴う機会にも注目しています。温暖化の進行により健康管理への関心が高まる中、当社が提唱する「菌活」など、きのこの健康価値がより広く認識される可能性があります。きのこは免疫力の維持や腸内環境の改善に有効とされており、健康志向の高まりとともに、当社製品の需要拡大や収益機会の創出が期待されます。当社ではこうした機会を捉え、製品開発や情報発信を通じて企業価値の向上を図ってまいります。

指標と目標

「ホクト サステナビリティ目標」における重要課題のひとつである気候関連リスクについて、リスク及び機会を管理するための指標として、温室効果ガスの排出量のモニタリングをしております。今後、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

(参考) 生産量1t当たりの温室効果ガス算定排出量の推移(資源エネルギー庁提出 省エネ法定定期報告書より)

	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期

調整後温室効果ガス算定 排出量 (t-CO ₂)	163,702	155,736	156,458	149,520	160,768
生産量(t)	75,383	77,616	79,895	83,913	79,619
生産量 1 t当たりの調整後 温室効果ガス算定排出量 (t-CO ₂ /t)	2.172	2.006	1.958	1.782	2.019

温室効果ガス算定排出量は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき、資源エネルギー庁へ提出する定期報告書に準拠して算出。

算定方法は、使用エネルギー量（燃料、電気、熱）を原油換算し、排出係数を乗じてCO₂換算排出量を算出。

生産量1t当たりの排出量は、総排出量を当該年度の生産量（t）で除して算出。

排出係数は、環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づく最新の係数を使用。

また、「ホクト サステナビリティ目標」の「資源の有効活用・循環（持続可能な調達）」として、プラスチック使用量の削減・再利用、有効資源の再利用の取り組みを推進することで、循環型社会の実現を通じて持続可能な未来をつくる活動を推進することを目標に掲げております。なお、当該目標に関する具体的な数値目標については、今後の取り組みの進捗を踏まえて設定する予定です。

当期の実績に関しては、プラスチック使用量の削減・再利用については、導入準備中または試験運用中であるため、明確な実績数値は算出できておりません。また、有効資源の再利用についても、当期より関連設備の稼働を開始したばかりであり、本年度における実績はございません。

(2) 人的資本に関する取組

当社グループでは、中長期的な企業価値向上を目指し、「人」に対する投資を積極的に行い、その資本的価値を最大限に引き出してまいります。また、SDGsへの取り組みなどを通じ社員の幸せに繋がる職場の実現に向け、安全かつ潤いのある職場環境づくりを通じ、働き甲斐のある会社の実現を目指してまいります。

当社グループにおける人的資本の取組は、下記戦略マップに基づき、各重点課題をフェーズごとに分け中長期的に行います。フェーズ1を「リスクマネジメント領域」とし、DE&I、健康経営（安全、Well-Being）、コンプライアンス・労務慣行・報酬・処遇・福利厚生といった企業価値向上の土台となる施策について充実させてまいります。続けてフェーズ2を「企業価値接続領域」とし、特にエンゲージメントに注目し、社員のやりがいと会社業績・生産性向上に繋がる取組を実施してまいります。最終フェーズ3は「企業価値向上領域」とし、社員のやりがいをベースとし、自身の成長＝会社の成長となる環境・仕組みづくりに努め、会社事業の成長を目指してまいります。

そのような方針の中で、人的資本に関する取組における主要な課題を「女性活躍推進」「働きやすい職場づくりの推進」「健康経営の推進」としております。

女性活躍推進DE&Iの取組に関しましては、管理職を中心としたアンコンシャスバイアスに関する研修に続き、その範囲を広げたE-ラーニングを中心とした啓発教育を実施します。実践的な活動をさらに進めるため、女性管理職登用にに向けたロードマップの作成を行います。

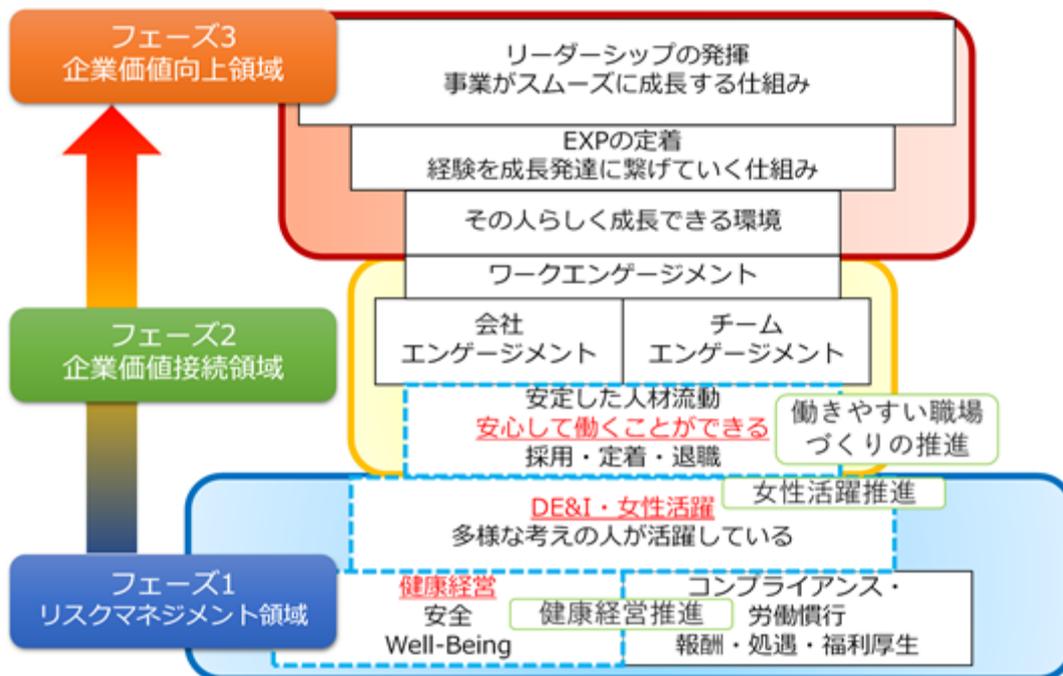
働きやすい環境づくりの推進においては、働きやすさと働きがいを接続するため、自律的なキャリアオーナーシップの醸成や従業員の声を経営に活かす仕組の構築を行い、個人と組織両面の持続的成長の好循環を図ります。

健康経営の推進においては、適切な情報の展開、各種数値指標の把握の仕組みが整ってまいりました。指標の分析結果に基づいた具体的な施策を実施してまいります。

それぞれの課題においては、後述のとおり戦略および指標・目標を定めております。

注力する課題以外におきましても、社内人事制度の再検討、社内情報共有の円滑化によるエンゲージメント向上の取組、職位ごとに求められる役割を明確にし、いきいきと働くことのできる環境・マインド向上の醸成を図ってまいります。

「人的資本に関する取組 戦略マップ」



「人的資本に関する取組における主要な課題」

女性活躍推進

戦略	人材の育成に関する方針	女性が活躍するために妨げとなる無意識の考え方を自覚し、社員（特に幹部以上）が、納得感、当事者意識を持って女性活躍を推進している状態を目指します。また、女性従業員自身が自身の抱えるバックグラウンドとの両立に対して、適切な自信を持っている状態を目指し、様々な経験を積むことができる機会を創出します。合わせて、女性活躍推進を通じ多様性を認めるDE&Iの風土が醸成され、社員一人ひとりがそれを意識できている状態を目指します
	社内環境整備に関する方針	女性のキャリア形成に向け、性差による障害がなく女性ならではの取組を試行できる環境づくりに努めます。また、女性活躍ロードマップを作成し、キャリア形成支援策や育成施策の拡充、管理職候補の計画的な選抜と育成、職場風土改善に努めます
指標・目標		<p>数値指標及び目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職数を1人以上とする（実績（当事業年度）：0人） ・女性係長職数を5人以上または、女性主任職数を20人以上とする（実績（当事業年度）：係長職2人、主任職18人） ・一般社員の男女の賃金の差異を85.0%以上とする（実績（当事業年度）：79.7%） <p>行動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍ロードマップの作成 ・女性活躍についての係長向け研修の実施 ・女性向けキャリア研修の継続 ・全社員向けキャリアアンケートを実施し、キャリアアップを希望する女性社員の比率の測定

働きやすい職場づくりの推進

戦略	人材の育成に関する方針	業績の向上に向け、従業員一人ひとりが、人格・個性・多様性等を相互に尊重し認め合い、いきいきと働きやすい職場環境の中で協力し、一丸となっている状態を目指します
	社内環境整備に関する方針	一人ひとりの社員が能力を最大限に発揮できる組織づくりを目指し、ワークライフバランスの配慮をはじめ、心理的安全性を持って活躍できるための基本的な職場環境の整備を進めます。また、社員自身が自律的なキャリア形成を図る意識を醸成する環境や、現場の声を経営層に届ける仕組みの構築してまいります。これにより、社員の仕事への意欲や挑戦心を喚起し、個人の成長と組織の持続的成長の好循環を図ってまいります

指標・目標	<p>数値指標及び目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメントサーベイにおけるトータルポイントを3.62以上とする (実績(当事業年度):3.51) ・有給休暇取得率・日数を、85.0%以上・15日以上とする (実績(当事業年度):79.2%・14.56日) ・従業員の育休取得率100%以上とする (実績(当事業年度):男性80.0%・女性121.4%) ・男性従業員の平均育休取得日数を60日以上とする (実績(当事業年度):48.4日) ・正社員の月間平均残業時間を15時間以下とする (実績(当事業年度):15.4時間) ・正社員の離職率を6.0%以下にする (実績(当事業年度):6.4%) <p>行動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメント調査/コンディションチェック ・有休取得率/時間外労働/育休取得率のモニタリング ・DX推進による業務負荷の軽減・効率化 ・柔軟な働き方の導入検討及び試行 ・育児休暇取得者のフォロー体制の確立 ・情報共有の推進 ・現場の声を吸い上げる仕組みの構築 ・退職者情報の収集
-------	---

健康経営の推進

戦略	人材の育成に関する方針	従業員やその家族が健康であることは、企業価値、企業の業績向上のために不可欠であり、全従業員が活力ややりがいをもって働ける環境づくりが重要であると認識している状態を目指します
	社内環境整備に関する方針	従業員自身が自身の健康状態を把握できる機会を通じて、長期離脱の防止及びQOLの向上を図るための施策実施を推進します
指標・目標		<p>数値指標及び目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営度調査偏差値を50以上とする(実績(当事業年度)46.5) ・特定保健指導受診率を55%以上とする(実績(当事業年度)37.3%) ・ストレスチェック受検率100%を維持する(実績(当該事業年度)99.9%) ・プレゼンティズムを10%以下とする(SPQ東大一項目版による算出数値) (実績(当該事業年度)12.5%) ・乳がん検診・子宮頸がん検診受診率を50%以上とする(実績(当該事業年度)30.2%) <p>行動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康をテーマにしたセミナーの定期開催による情報提供 ・健康診断データの収集及び分析 ・分析結果に基づく具体的な施策の検討と実施 ・アンケートによる喫煙・飲酒・睡眠・食事などの生活実態把握 ・二次健診及び特定保健指導の受診勧奨強化

なお、当社グループでは、上記に記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難なものを含みます。また、連結グループにおいては、人員数や業績に占める提出会社の割合が特に大きく、連結グループにおける主要な事業を営むのは提出会社のみと認識しているため、上記の指標に関する目標及び実績は、提出会社のもを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害、事故等に関するリスク

当社グループのきのこは全て栽培管理設備の整った工場内で生産しており、衛生管理を徹底し、安定栽培と品質の向上に努めておりますが、地震等の自然災害、その他突発的な事故や異変が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社会・経済情勢の変動に関するリスク

当社グループは日本国内を主たる事業基盤としていることから、国内の景気等の経済状態による消費動向や人口動態の変化等に起因する需要減退等により市場が縮小した場合には、販売量あるいは単価の下落を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動に関するリスク

国内で販売されている野菜の多くは露地栽培されており、その作柄は天候等の影響を受け、きのこ価格は少なからずその野菜相場の影響を受ける状況にあるため、気候の変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、最需要期である秋から冬にかけて、暖冬等の気候要因により当社グループのきのこの需要が伸び悩んだ場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの商品は、きのこという商材としての特性から、例年春から夏にかけては需要が低調に推移し単価は安く、秋から冬にかけては需要が拡大することから単価も上昇するという傾向が顕著です。したがって、当社グループの売上高及び営業利益は、需要拡大期にあたる第3四半期及び第4四半期に増加する傾向があります。そのため、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、2025年3月期の当社グループの業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年3月期 第1四半期	2025年3月期 第2四半期	2025年3月期 第3四半期	2025年3月期 第4四半期
売上高	17,825	18,173	25,606	21,499
営業利益又は 営業損失()	3	285	4,334	2,575

(5) 競合に関するリスク

生きのこについては、国内においては、数社の有力な競合先があります。当社グループの独自の新商品の投入・広告宣伝活動の強化により、当社グループが生産・販売するきのこの付加価値を高めることで、さらなるブランド力の強化と他社との差別化に取り組んでおります。しかしながら、競合他社による供給量増加、値引戦略、広告宣伝活動等によっては当社グループの優位性を確保できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外事業においては、アジア系企業の競合先が存在します。当社グループは、ブランド力を活かした付加価値営業へのシフト・拡大にも取り組んでおりますが、供給量の増加に伴う単価の下落等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 安全性に関するリスク

食の安全・安心や健康面への効果効能に関する消費者の意識はもとより、生産及び製造工程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は高まっております。当社グループは、これら生産、製造、販売において万全の管理体制で臨んでおりますが、衛生面や使用原材料等に予期せぬ問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループは現在、米国、台湾及びマレーシアに現地法人を設置し、それぞれの工場において生産・出荷を行い、一部、輸出も行っていますが、現地の政治・経済情勢、法律・税制の問題、あるいはテロ等紛争や公衆衛生上の問題など予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料価格の変動に関するリスク

きのこの主要生産材であるコーンコブミール等輸入調達している原材料、及びきのこの生産過程において使用する重油等については、様々な対策は行っているものの、為替等の影響で原材料価格の値上がりや、原油価格の高騰による燃料費の上昇や電力費・荷造包装費の上昇に繋がり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保に関するリスク

今後の当社グループの成長を実現していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要課題であると認識しております。しかしながら、人材の確保と育成が計画通り進捗しない場合や、採用の競争激化に伴う給与・福利厚生費等の上昇により経費が増加した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) パンデミック型感染症に関するリスク

パンデミック型感染症の感染が拡大し、政府や自治体により外出自粛や営業制限、休養要請が実施される場合には、通常の業務遂行に支障をきたし、当社グループが供給する製品の供給に支障が出る可能性があります。そのため、拡散防止と感染予防への対策として、従業員の体調管理・確認の実施、マスクの着用やうがい、手洗い、アルコール消毒など、日常的な対策は引き続き実施しております。また、海外子会社（アメリカ、台湾、マレーシア）におきましても、パンデミック型感染症の影響が大きくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要、企業の設備投資の増加などにより、景気は緩やかな回復基調を維持しましたが、一方、継続する物価上昇や米国の関税政策による影響の懸念などもあり、先行きは不透明な状況にあります。

このような経済環境の中、当社グループは、「きのこで健康を届けることを使命に市場と消費を拡大する」「利益の創出と企業の社会的責任を両立する」という経営ビジョンの下、健康食材である「きのこ」を事業の中心に据え、その研究開発、生産、販売を通してより多くの皆様へおいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。

当連結会計年度は、少雨と寒さの影響などにより、一般的に平年より多くの野菜が供給不足の状況となり野菜相場が高い水準で推移した結果、きのこの価格も堅調な動きとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ41億15百万円増加し、1,076億20百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ21億31百万円増加し、508億11百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億83百万円増加し、568億8百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高831億4百万円（前期比4.6%増）、営業利益66億28百万円（同108.4%増）、経常利益69億53百万円（同47.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は44億41百万円（同26.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度の主要きのこの生産量（連結ベース）は、ブナピーを含めブナシメジ46,728 t（前期比1.9%減）、エリンギ16,682 t（同1.0%減）、マイタケ15,592 t（同1.5%減）となりました。

当連結会計年度の各セグメントの概況は次のとおりであります。

「国内きのこ事業」

生産部門におきましては、原材料価格、電力費、荷造包装費、人件費などの製造原価が大幅に上昇する中、コスト削減に取り組むとともに、衛生管理をより徹底し、品質の向上と安定栽培に努め、安全・安心なきのこを生産してまいりました。

開発研究部門におきましては、商品品質の向上、付加価値の高い新商品や新品种の開発、及びきのこの薬理効果や機能性の追求に取り組んでまいりました。

営業部門におきましては、きのこ需要を喚起すべく、健康・美容・スポーツを3本柱とした「きのこで菌活」を提唱し、鮮度に拘った営業活動を行ってまいりました。販売面では、異常気象と高温による生育不良により、多くの野菜が供給不足となり長期にわたり野菜相場の高騰が続いた結果、きのこの価格も堅調な動きとなりました。

なお、昨年10月に発生しました上田第一きのこセンターの火災により、ブナシメジの国内生産量・販売量が減少しております。

以上の結果、国内きのこ事業全体の売上高は551億円（前期比5.9%増）、セグメント利益は69億94百万円（同78.8%増）となりました。

「海外きのこ事業」

米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、全ての顧客を対象に実施した値上げの影響を受けた受注減もあり、売上高・営業利益は計画未達となりましたが、利益率の高い新規顧客開拓に着実に取り組んだ結果、昨年実績対比では大幅な営業利益の改善を実現しております。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、冬場と旧正月の需要期に寒波が到来したことで、需要が拡大し高い販売単価を維持した結果、増収増益となりました。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、一部の期間を除き、年間を通して売上が低調に推移した結果、売上高、営業利益は昨年に比べ改善したものの、計画比ではともに未達となりました。

以上の結果、海外きのこ事業全体の売上高は77億11百万円（同2.2%減）、セグメント利益は11億56百万円（同34.9%増）となりました。

「加工品事業」

加工品事業におきましては、きのご加工品（水煮・冷凍）の販売とともに、新商品の開発、市場開拓に取り組んでまいりました。外食部門とデリカ・中食向け商品が好調だったほか、コンビニエンスストアできのご定番メニューが採用となり、販売量が伸びました。通信販売では、健康食品とレトルト食品は苦戦しましたが、乾燥きのこの販売が好調に推移いたしました。また、子会社の株式会社アーデンにおきましては、得意先各社からの受注量に濃淡がありましたが、売上高・営業利益ともにほぼ計画通りとなりました。

以上の結果、加工品事業の売上高は81億58百万円（同8.8%増）、セグメント利益は3億74百万円（同27.3%増）となりました。

「化成品事業」

包装資材分野におきましては、環境意識が高まる中、リサイクル製品・バイオマス製品などの環境包材や、食品ロス削減に繋がる機能性容器包装などの提案営業に取り組みました。工業資材分野におきましては、半導体・自動車関連部品メーカー向け販売など一部に回復の動きが見られたものの、全体としては一進一退の状況が続きました。農業資材分野におきましては、きのご生産者向けの栽培原料販売は順調に推移しましたが、機械設備の販売は苦戦いたしました。また、自社製品の製造・販売に重点的に取り組み、順調に推移しております。

以上の結果、化成品事業の売上高は121億34百万円（同0.9%増）、セグメント利益は3億37百万円（同68.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ14億31百万円増加し、当連結会計年度末には150億69百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は122億22百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益60億31百万円及び減価償却費55億63百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は90億12百万円となりました。これは主に、有価証券の純増49億94百万円、定期預金の純増20億26百万円及び有形固定資産の取得による支出16億55百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は17億21百万円となりました。これは主に、社債の発行による収入100億19百万円、短期借入金の返済による支出60億円及び長期借入金の返済による支出51億68百万円によるものであります。

生産・受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
国内きのご事業		
ブナシメジ (t)	42,046	98.0
エリンギ (t)	16,048	99.1
マイタケ (t)	15,019	99.2
その他 (t)	5,490	100.8
計	78,605	98.60
海外きのご事業		
ブナシメジ (t)	4,681	99.2
エリンギ (t)	633	97.6
マイタケ (t)	572	84.3
計	5,887	97.4
化成品事業		
P.Pビン (千本)	1,062	55.4
コンテナ (千個)	267	92.7
キャップ (千個)	16	64.0
飲料用ボトル (千本)	45,008	105.8
衛生消耗品用ボトル (千本)	5,218	187.5
フィルム (千枚)	21,152	107.1
加工品事業		
レトルト食品 (t)	12,179	96.4

(注) 1. 上記につきましては、金額換算が煩雑であるため数量で表示しております。
 2. セグメント間取引については、生産実績に含めておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業 (百万円)	10,075	100.2
加工品事業 (百万円)	202	167.3
計 (百万円)	10,278	101.0

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	受注残高
加工品事業 (百万円)	5,026	320
化成品事業 (百万円)	1,208	88

国内きのご事業及び海外きのご事業は主として見込生産を行っているため、受注実績を記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
国内きのご事業 (百万円)	55,100	105.9
海外きのご事業 (百万円)	7,711	97.8
加工品事業 (百万円)	8,158	108.8
化成品事業 (百万円)	12,134	100.9
計(百万円)	83,104	104.6

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、会計上の見積りについては、過去の実績、現在の状況、将来の見込み等を総合的に勘案して算出された合理的な金額によっております。

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1．連結財務諸表等「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び2．財務諸表等「注記事項(重要な会計方針)」にそれぞれ記載し、会計上の見積りのうち重要なものは、第5「経理の状況」の1．連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」及び2．財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」にそれぞれ記載しております。

このような会計方針に基づいて作成された連結財務諸表及び財務諸表は、当社グループの経営実態を正しく反映したものであると考えております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は386億21百万円となり、前連結会計年度末より73億95百万円増加いたしました。これは主に、有価証券69億89百万円の増加によるものであります。固定資産は689億98百万円となり、前連結会計年度末より32億80百万円減少いたしました。これは主に、減価償却の進行等に伴う有形固定資産38億94百万円の減少によるものであります。

この結果、総資産は1,076億20百万円となり、前連結会計年度末より41億15百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は248億23百万円となり、前連結会計年度末より54億80百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金49億86百万円の減少によるものであります。固定負債は259億88百万円となり、前連結会計年度末より76億11百万円増加いたしました。これは主に、新株予約権付社債100億15百万円の発行及び長期借入金24億46百万円の減少によるものであります。

この結果、負債合計は508億11百万円となり、前連結会計年度末より21億31百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は568億8百万円となり、前連結会計年度末より19億83百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益44億41百万円を計上し配当金15億90百万円を支払ったことによる利益剰余金28億50百万円の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は52.8%（前連結会計年度末は53.0%）となりました。

2) 経営成績

（売上高）

主力の国内きのご事業は、異常気象と高温による生育不良により、多くの野菜が供給不足となり長期にわたり野菜相場の高騰が続いた結果、きのこの価格も堅調な動きとなりました。なお、昨年10月に発生しました上田第一きのこのセンターの火災により、ブナシメジの国内生産量・販売量が減少しております。

以上の結果、国内きのご事業全体の売上高は551億（前期比5.9%増）となりました。

アメリカの現地法人におきましては、全ての顧客を対象に実施した値上げの影響を受けた受注減もあり、売上高・営業利益は計画未達となりましたが、利益率の高い新規顧客開拓に着実に取り組んだ結果、昨年実績対比では大幅な営業利益の改善を実現いたしました。台湾の現地法人におきましては、冬場と旧正月の需要期に寒波が到来したことで、需要が拡大し高い販売単価を維持した結果、増収増益となりました。マレーシアの現地法人におきましては、一部の期間を除き、年間を通して売上が低調に推移した結果、売上高、営業利益は昨年に比べ改善したものの、計画比ではともに未達となりました。

以上の結果、海外きのご事業全体の売上高は77億11百万円（同2.2%減）となりました。

加工品事業におきましては、水煮・冷凍等のきのこの加工品の販売を行うとともに、新商品の開発及び市場開拓に取り組んでまいりました。外食部門とデリカ・中食向け商品が好調だったほか、コンビニエンスストアでの定番メニューが採用となり、販売量が伸長いたしました。通信販売では、健康食品とレトルト食品は苦戦しましたが、乾燥きのこの販売が好調に推移いたしました。得意先各社からの受注量に濃淡がありましたが、売上高・営業利益ともにほぼ計画通りとなりました。

以上の結果、加工品事業の売上高は81億58百万円（同8.8%増）となりました。

化成品事業における包装資材分野におきましては、環境意識が高まる中、リサイクル製品・バイオマス製品などの環境包材や、食品ロス削減に繋がる機能性容器包装などの提案営業に取り組ましました。工業資材分野におきましては、半導体・自動車関連部品メーカー向け販売など一部に回復の動きが見られたものの、全体としては一進一退の状況が続きました。農業資材分野におきましては、きのこ生産者向けの栽培原料販売は順調に推移しましたが、機械設備の販売は苦戦いたしました。また、自社製品の製造・販売に重点的に取り組み、順調に推移いたしました。

以上の結果、化成品事業の売上高は121億34百万円（同0.9%増）となりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ36億78百万円増加し、831億4百万円（同4.6%増）となりました。

（売上総利益）

売上高の増加に加え、製造原価のうち労務費は伸びましたが、生産原料費、減価償却費、電力費などが前期に比べ減少した結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ39億71百万円増加し、237億60百万円（同20.1%増）となりました。

（販売費及び一般管理費）

売上が増加した分販売手数料が増加し、また値上げにより運送費が増加した結果、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ5億23百万円増加し、171億32百万円（同3.2%増）となりました。

（営業利益）

上記の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ34億47百万円増加し、66億28百万円（同108.4%増）となりました。

（経常利益）

経常利益は、円高により為替差損が発生しましたが、前連結会計年度に比べ22億37百万円増加し、69億53百万円（同47.5%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が大幅に増加したことに加え、上田第一きのごセンターの火災によりまして特別損失に火災損失7億25百万円が発生したことなどにより、前連結会計年度に比べ9億15百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は44億41百万円(同26.0%増)となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は140円63銭となりました。また、自己資本比率は52.8%となり、前連結会計年度に比べ0.2ポイント減少いたしました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
自己資本比率(%)	54.0	51.9	48.6	53.0	52.8
時価ベースの自己資本比率(%)	65.5	57.4	56.0	57.2	54.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.1	4.6	6.5	3.9	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	137.9	77.9	50.6	66.9	105.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としておりません。

4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金や設備投資に必要な資金は、自己資金のほか主として銀行借入や社債発行により調達しております。なお、当連結会計年度末現在、新たに確定した重要な設備投資はありませんが、成長に向けた投資は引き続き行ってまいります。

5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、第2「事業の状況」の3.事業等のリスクに記載のとおりであります。

6) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

5【重要な契約等】

(社債に付される財務上の特約)

当社は、以下のとおり、財務上の特約が付された第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

社債の発行日
2024年4月5日

社債の期末残高
10,015百万円

償還期限
2029年4月5日

担保・保証の内容

本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はありません。

特約の内容

当社の2024年3月期以降の連結の通期の損益計算書に記載される営業損益が2期連続して損失となった場合、又は、当社の2024年3月期以降の各連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合には、当該事由が生じた日以降、社債権者はその選択により、当社に対して、償還すべき日の10銀行営業日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

6【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社「開発研究本部」におきまして、バイオテクノロジーを駆使した新品種の開発、既存品種の改良、栽培技術の開発やきのこの健康機能性研究等、きのこ全般に関する研究活動につとめております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は732百万円となりました。これまでの研究開発活動で得られた成果のうち、公表された成果は以下のとおりです。

特許登録関連

(国内)

発明の名称 きのこ栽培用シート
登録日 2025年2月14日
登録番号 第7635193号

品種登録関連

(国内)

ブナシメジ
登録品種の名称 HKWHM5
登録日 2024年12月20日
登録番号 第30698号

(海外)

シンガポール
シイタケ
登録品種の名称 HOKSY10号菌
登録日 2024年4月26日
登録番号 PVP/18/00005/Q

英国

ブナシメジ
登録品種の名称 HKWHM3
登録日 2025年1月28日
登録番号 36604

欧州

シイタケ
登録品種の名称 HKLE12
登録日 2025年3月3日
登録番号 68724

学会発表

演題 ブナシメジ (*Hypsizygus marmoreus*) の自然集団における不和合性因子の分布
発表日 2024年9月4日
学会 日本きのこ学会第27回大会

演題 形態観察、分子系統解析および交配試験に基づくブナシメジ (*Hypsizygus marmoreus*) の分類学的再検討
発表日 2024年9月4日
学会 日本きのこ学会第27回大会

演題 2品種のシイタケ (*Lentinula edodes*) の自己消化におけるトレハロース代謝関連酵素について
発表日 2024年9月4日
学会 日本きのこ学会第27回大会
大阪公立大学との共同研究

演題 シイタケ (*Lentinula edodes*) 由来のトレハロース代謝関連酵素に関する研究
発表日 2024年12月14日
学会 2024年度日本菌学会西日本支部大会
大阪公立大学との共同研究

演題 Ergothioneine含有ヒラタケ *Pleurotus* sp. は老化促進モデルマウスの運動機能障害を改善する
発表日 2025年2月8日
学会 日本農芸化学会関西支部第534回講演会
大阪公立大学との共同研究

論文掲載

タイトル Effects of an ergothioneine-rich *Pleurotus* sp. on skin moisturizing functions and facial conditions: a randomized, double-blind, placebo-controlled trial
掲載雑誌 *Frontiers in Medicine*, 11, 2024.

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内きのご事業を中心に、生産効率の向上を図るため、合計1,640百万円の設備投資を行いました。セグメント別の設備投資金額は、国内きのご事業で1,042百万円、海外きのご事業で277百万円、加工品事業で291百万円、化成品事業で28百万円、各セグメントに配分していない全社資産で0百万円であります。

なお、当連結会計年度の生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び車輛 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
更埴きのごセンター (長野県千曲市)	国内 きのご事業	きのご生産施設	70	1	31	171 (8,812.65)	0	275	16 (30)
新潟きのごセンター (新潟県新発田市)	国内 きのご事業	きのご生産施設	552	7	358	257 [12,440.00] (32,048.48)	2	1,178	59 (171)
富山きのごセンター (富山県富山市)	国内 きのご事業	きのご生産施設	1,837	86	71	167 (51,547.00)	0	2,163	23 (59)
広川きのごセンター (福岡県八女郡広川町)	国内 きのご事業	きのご生産施設	412	9	70	234 (9,841.19)	1	728	17 (27)
八女東きのごセンター (福岡県八女市)	国内 きのご事業	きのご生産施設	530	20	6	258 (15,825.72)	0	816	22 (86)
黒木きのごセンター (福岡県八女市黒木町)	国内 きのご事業	きのご生産施設	145	7	82	167 (23,510.11)	0	404	26 (64)
苫小牧きのご研究開発センター (北海道苫小牧市)	国内 きのご事業	きのご生産施設 及び営業施設	1,389	51	147	817 (62,894.87)	0	2,408	74 (159)
香川きのごセンター (香川県東かがわ市)	国内 きのご事業	きのご生産施設 及び営業施設	459	7	440	1,126 (51,338.95)	1	2,035	72 (141)
宮城きのごセンター (宮城県大崎市)	国内 きのご事業	きのご生産施設 及び営業施設	291	1	163	333 (31,037.11)	0	791	31 (65)
静岡きのごセンター (静岡県菊川市)	国内 きのご事業	きのご生産施設	875	6	627	1,298 (52,026.31)	0	2,809	61 (159)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び車輛 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
城島きのこセンター (福岡県久留米市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	486	1	184	402 (32,335.16)	0	1,074	29 (80)
大町きのこセンター (長野県大町市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	775	6	236	554 (42,975.44)	0	1,573	47 (168)
広島きのこセンター (広島県三原市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	735	4	98	353 (40,761.00)	0	1,193	48 (176)
赤沼きのこセンター (長野県長野市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	492	6	183	392 (21,072.12)	0	1,074	31 (128)
上田きのこセンター (長野県上田市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	1,212	33	178	748 (54,778.56)	0	2,172	50 (126)
佐久きのこセンター (長野県佐久市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	1,376	2	86	555 (87,275.19)	1	2,022	48 (172)
青木島きのこセンター (長野県長野市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	248	4	59	224 (9,534.12)	0	538	15 (36)
八女きのこセンター (福岡県八女市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	1,628	25	124	882 (54,378.53)	0	2,661	46 (94)
小諸きのこセンター (長野県小諸市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	2,265	105	331	335 (33,187.18)	0	3,036	27 (87)
三重きのこセンター (三重県多気郡多気町)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	3,755	345	2,881	546 (33,063.79)	0	7,530	46 (140)
きのこ総合研究所 (長野県長野市)	国内 きのこ事業	研究施設	740	4	112	585 (17,309.32)	3	1,446	65 (40)
本社 (長野県長野市)	全社(共通)	統括業務施設 及び営業施設	786	30	2	154 (11,182.81)	40	1,013	85 (2)

- (注) 1. 「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 土地の面積のうち、[]は賃借中のもので外書しております。
 3. 従業員数の()内は外書で地域限定社員、準社員およびパートを示しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ホクト産業㈱	豊野工場 (長野県長野市)	化成品事業	化成品 製造施設	1,695	112	161 (10,356.71)	69	2,038	34 (50)
㈱アーデン	本社工場 (長野県小諸市)	加工品事業	製品製造及び 営業施設	308	588	333 (48,680.11)	6	1,237	120 (38)

- (注) 1. 「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 従業員数の()内は外書で地域限定社員、準社員およびパートを示しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HOKTO KINOKO COMPANY	本社 (米国 カリフォルニア州)	海外 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	3,417	252	591 (49,047.88)	303	4,565	5 (151)
台湾北斗生技股份有限 公司	本社 (台湾屏東縣)	海外 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	1,641	358	- [55,532.49]	0	1,999	5 (132)
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.	本社 (マレーシア ネグリセンピラン 州)	海外 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	564	155	237 (24,437.00)	17	975	4 (48)

- (注) 1. 「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 土地の面積のうち、[]は賃借中のもので外書しております。
 3. 従業員数の()内は外書で地域限定社員、準社員およびパートを示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の改修

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資産調達 方法	着手及び完了予定年月		年間生産 能力(t)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
上田きのこセンター	長野県 上田市	国内 きのこ事業	きのこ生産 施設の改修	3,600	237	自己資金 及び借入金	2024年12月	2025年11月	3,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,359,040	33,359,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(2024年4月5日発行)

決議年月日	2024年3月19日
新株予約権の数(個)	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,208,291(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,920(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年4月6日 至 2029年4月5日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,920 資本組入額 960(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,015

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
2. (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ()時価(本項第(3)号 に定義される。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合。(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。)
- 調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。
- ()株式の分割により普通株式を発行する場合。
調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ()時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合。(但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。)
- 調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ()当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合。
調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ()上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という。)に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記第 号に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{時価 - 1株当たりの特別配当} \\ \text{転換価額} & = & \text{転換価額} & \times & \frac{\quad}{\text{時価}} \end{array}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各本社債の金額（金204,080,000円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「特別配当」とは、2029年4月5日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における各本社債の金額（金204,080,000円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、2029年4月5日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当該基準日時点における各本社債の金額（金204,080,000円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数に60を乗じた金額の当該事業年度における累計額。）（当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議のうえ合理的に修正された金額）に当該事業年度に係る下記に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議のうえ合理的に修正された事業年度及び比率）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

2024年3月31日に終了する事業年度	1.00
2025年3月31日に終了する事業年度	1.10
2026年3月31日に終了する事業年度	1.21
2027年3月31日に終了する事業年度	1.33
2028年3月31日に終了する事業年度	1.46

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

(3) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後転換価額を適用する日（但し、本項第(1)号（ ）の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に本項第(1)号又は本項第(7)号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

- (4) 本新株予約権付社債の発行後、本項(5)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額(本項(5)号の場合、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の当社普通株式1株当たりの対価、本項(5)号の場合、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得した場合の当社普通株式1株当たりの対価(総称して、以下「取得価額等」という。)をいう。)が、本項(5)号において調整後転換価額の適用開始日として定める日において有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該払込金額又は取得価額等と同額に調整される。但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (5) 本項第(4)号により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、無償割当て又は株式の分割による場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降、又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合。

調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本及びの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本及びにかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、本項第(1)号()に定める算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

- (6) 本項第(1)号、第(2)号及び第(4)号のうち複数の規定に該当する場合、調整後転換価額がより低い金額となる規定を適用して転換価額を調整する。

- (7) 本項第(1)号、第(2)号及び第(5)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (8) 本項第(1)号乃至第(7)号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権者は、2024年4月6日から2029年4月5日（本新株予約権付社債発行要項の繰上償還に定めるところにより、本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の2銀行営業日前）までの間（以下「行使期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。
- 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前銀行営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）
- 振替機関が必要であると認めた日
- 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権付社債権者に通知する。
4. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の発行要項に定める組織再編行為による繰上償還に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本号乃至に掲げる内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- 交付される承継会社等の新株予約権の数
- 当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記注2第(1)号乃至第(7)号と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換、株式移転又は株式交付の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
- 承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
- 当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記注3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、上記注3に準ずる制限に服する。
- 承継会社等の新株予約権の行使の条件
- 本新株予約権付社債の発行要項に定める本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 承継会社等の新株予約権の取得条項
- 定めない。
- 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編行為が生じた場合

本号に準じて決定する。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2003年5月20日 (注)	3,032,640	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(注) 株式分割による増加であります。

1株につき1.1株の割合

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	25	190	91	49	54,671	55,050	-
所有株式数(単元)	-	74,076	5,145	97,788	28,818	67	126,427	332,321	126,940
所有株式数の割合(%)	-	22.28	1.55	29.43	8.67	0.02	38.04	100	-

(注) 1. 自己株式1,545,260株は、「個人その他」に15,452単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。なお、自己株式1,545,260株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質保有株式数は1,545,160株であります。

2. 上記「金融機関」には、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株会信託型ESOP」が保有する株式が、5,554単元含まれております。また、上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ77単元及び17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北斗	長野県長野市若里1-31-21	5,960	18.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,170	9.97
株式会社八十二銀行 (常任代理人:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区赤坂1-8-1)	1,575	4.95
公益財団法人水野美術館	長野県長野市若里6-1158-39	1,500	4.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	927	2.92
ホクト従業員持株会	長野県長野市南堀138-1	666	2.09
水野 雅義	長野県長野市	599	1.88
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19-48	499	1.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・80122口)	東京都港区赤坂1-8-1	472	1.48
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	443	1.39
計	-	15,814	49.71

(注) 1. 自己株式には、当社「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株会信託型ESOP」の所有する当社株式を含めておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,642千株
株式会社日本カストディ銀行	927千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,545,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,687,000	316,870	-
単元未満株式	普通株式 126,940	-	-
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	316,870	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、当社「役員報酬B I P信託」の所有する当社株式83,200株、議決権の数832個、当社「従業員持株会信託型E S O P」の所有する当社株式472,200株、議決権の数4,722個、及び証券保管振替機構名義の株式7,700株、議決権の数77個を含めております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138-1	1,545,100	-	1,545,100	4.63
計	-	1,545,100	-	1,545,100	4.63

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に100株(議決権の数1個)含めております。また、「自己名義所有株式数」には当社「役員報酬B I P信託」の所有する当社株式83,200株(議決権の数832個)、及び当社「従業員持株会信託型E S O P」の所有する当社株式472,200株(議決権の数4,722個)を含めておりません。

当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

当社は、第56回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、第56回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、毎年一定の時期に、取締役に対して、当社の株式交付規程に従い、一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役の退任時に累積ポイント（下記（ ）に定める。以下同じ。）に応じて当社株式等について交付等を行います。

業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

（注） 受益者要件を充足する取締役への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、本株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

信託期間中の毎事業年度の所定の時期に、同年3月31日で終了する事業年度（初回は2020年3月31日で終了する事業年度。）における役位等に応じて、取締役に一定のポイントが付与されます（ ）。取締役に、退任時に、ポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

社外取締役以外の取締役に、毎事業年度の業績目標（連結売上高営業利益率、連結当期純利益）の達成度等に基づき0%～150%の範囲で変動する業績連動ポイントならびに役位に基づき固定的に付与される固定ポイントが付与され、社外取締役に固定ポイントが付与されます。

4．信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役に對するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	専門実務家であって対象会社と利害関係のない第三者
信託契約日	2019年8月26日
信託の期間	2019年8月26日～2022年8月31日 2022年8月10日開催の取締役会決議により2025年8月31日まで延長しております。
制度開始日	2019年8月26日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	230百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

・ E S O P 信託制度

1 . E S O P 信託制度導入の目的

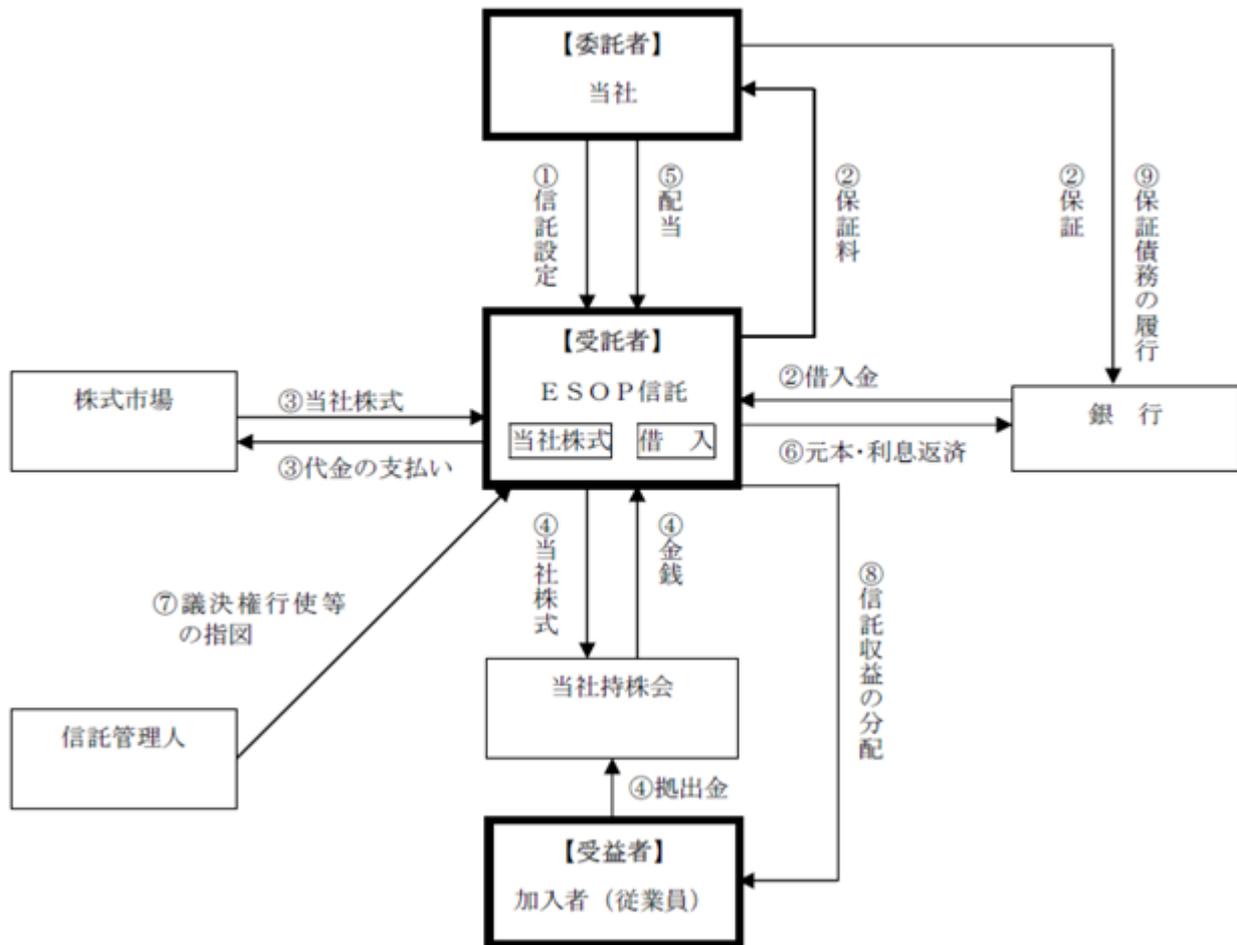
当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、本制度を導入しております。

2 . E S O P 信託制度の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ホクト従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

3 . E S O P 信託制度の仕組み



当社は、受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定いたします。

E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。

E S O P信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。

E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。

E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。

E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。

信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。

信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

4. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2024年11月19日
信託の期間	2024年11月19日～2029年11月29日（予定）
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	879百万円
株式の取得期間	2024年11月25日～2025年1月28日 （なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除きます。）
株式の取得方法	取引所市場より取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	195	359,653
当期間における取得自己株式	16	29,344

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式としての自己株式処分)	6,770	12,509,076	-	-
保有自己株式数(注)	1,545,160	-	1,545,176	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式は含まれておりません。(役員報酬BIP信託83,237株、従業員持株会信託型ESOP472,200株)

3. 当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式は含まれておりません。(役員報酬BIP信託83,237株、従業員持株会信託型ESOP451,400株)

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標と位置づけ増配、株式分割等の利益還元を前向きに取り組んでまいりました。この方針は、今後も推進してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当は前期実施いたしました記念配当5円を普通配当に振り替え、40円としております。1株当たり中間配当金10円を含めて、年間で50円の配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は44.1%となりました。

また、内部留保資金につきましては、将来における株主の皆様への利益拡大のために新工場の建設や、合理化のための設備投資、新品種の開発、研究に投入してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月14日 取締役会決議	318	10
2025年6月20日 定時株主総会決議	1,272	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

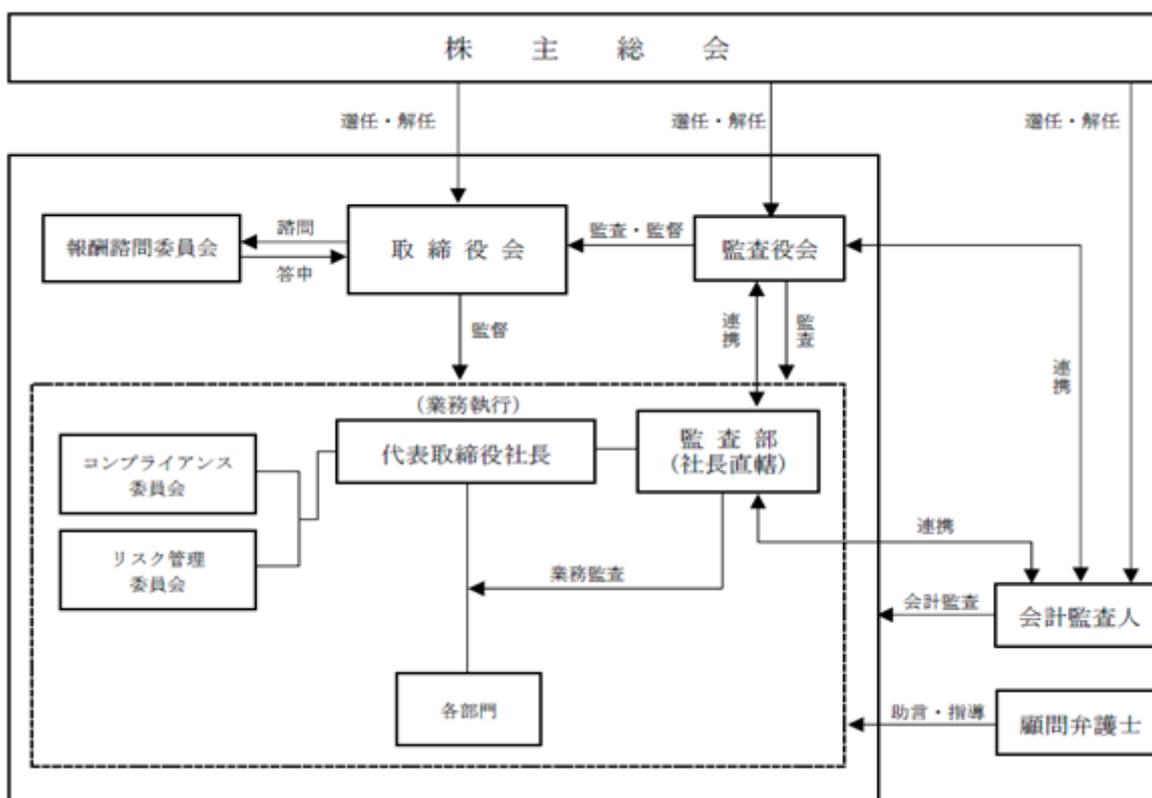
当社は、積極的な企業開示とともに透明かつ公正なコーポレート・ガバナンス体制の構築を実現することを経営上の最重要課題と考えております。経営の透明性及び公正性、かつ効率性を高めることが株主をはじめステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることにつながると認識しております。なお、当社は取締役会及び監査役会を中心とした経営管理体制のもと、迅速な業務執行に対応するべく、執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンスの確立は、透明性の向上、公正性の確保、意思決定の迅速化等につながり、経営の監視、コンプライアンスの確保やその他諸問題に対応できるものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下の通りです。



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、議長は代表取締役社長 水野雅義が務めております。取締役会は、取締役会規則に基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、取締役会には、全ての監査役4名（うち社外監査役3名）が出席し取締役とともに業務執行の状況を監視できる体制となっております。

< 取締役会の活動状況 >

当事業年度は14回の取締役会を開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	水野 雅義	14回/14回
専務取締役	高藤 富夫	14回/14回

役職名	氏名	出席状況
取締役	稲富 聡	14回/14回
社外取締役	北村 晴男	14回/14回
社外取締役	小竹 貴子	14回/14回
社外取締役	池田 潤	14回/14回
常勤監査役	神田 芳夫	14回/14回
社外監査役	池澤 実	14回/14回
社外監査役	竹鼻 賢一	14回/14回
社外監査役	土屋 孝二	14回/14回

当事業年度の取締役会における主な検討内容は以下の通りです。

- ・月次業務執行状況について
- ・重要な営業及び生産の施策について
- ・連結子会社の運営について
- ・財務、資金繰り状況について
- ・重要な規程の改定について
- ・サステナビリティ関連施策について

b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成し、議長は常勤監査役 神田芳夫が務めております。監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ちながら取締役及び執行役員の業務執行を監査しております。

c. 報酬諮問委員会

当社は、取締役の報酬に関する手続きの客観性及び透明性の確保と説明責任の強化を図るため、2022年4月12日付けで取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、代表取締役社長、社外取締役3名及び常勤監査役の5名で構成され、委員長は代表取締役社長 水野雅義が務めております。

d. リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、企業倫理の遵守とリスク管理体制の構築を目的として設置されております。常勤取締役5名、常勤監査役1名及び部長以上の職位者23名によって構成されており、委員長は代表取締役社長 水野雅義が務めております。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、重要なリスクと機会について報告を受け、経営に重大な影響を与えると認められるリスクに関する事項について審議し、執行いたします。

また、サステナビリティに関する課題等を審議し、取締役会にその活動を報告する等連携することで、サステナビリティに関する取組について取締役会が適切に関与、監督するための役割を担っています。

e. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス実践の統括機関として、常勤取締役5名、常勤監査役1名及び部長以上の職位者23名で構成するコンプライアンス委員会を設置し、委員長は代表取締役社長 水野雅義が務めております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・マニュアルを策定するほか、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスに関する内部統制が持続的に機能するよう全社的な活動を展開しております。

当社の取締役会、監査役会、各委員会の構成員は以下の通りです。(は議長、委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	報酬諮問委員会	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	水野 雅義					
取締役	稲富 聡					
取締役	中田 康平					
取締役	佐藤 由幸					
取締役	原 明					
社外取締役	北村 晴男					
社外取締役	小竹 貴子					
社外取締役	池田 潤					
常勤監査役	神田 芳夫					
社外監査役	池澤 実					
社外監査役	竹鼻 賢一					
社外監査役	土屋 孝二					
部長以上の職位者23名						

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制といたしましては、取締役会の意思決定及び監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため、2021年4月より執行役員制度を導入しております。その業務執行につきましては、取締役及び監査役による監督・監視が行われており、毎週1回開催される常勤役員会において、担当取締役及び執行役員より業務の執行状況の報告等が行われ、横断的な意思の疎通を図っております。また、監査役は4名のうち3名が社外監査役となっており、経営の透明性の向上と監視機能の強化を図っております。さらに、常勤取締役、常勤監査役、本部長及び部長で構成される経営審議会を3カ月に1回開催しており、経営戦略、経営計画のほか、部長会（経営審議会開催月を除き毎月開催）で議題となった経営課題を含め、当社グループが直面している諸課題について審議しております。これらのことから、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監視機能」、「迅速な意思決定」が確保されるものと考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社グループにおける業務の適正を確保し、継続的な改善を目指すための体制の概要は以下の通りであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則等に基づき適切な運営を行う。
- b. 取締役会は、内部統制の基本方針を決定する。取締役は、他の取締役と情報共有を図りながら業務執行状況を監督する。
- c. 監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画及び監査役監査基準に基づき、取締役の職務の執行を監査する。また、内部監査部署は社長直属の組織として内部監査を実施する。
- d. コンプライアンス違反行為等やその恐れがある場合には、業務上の報告経路のほか個別の事案に関する相談又は報告ができるよう「内部通報制度」を定め、事態の迅速な把握と是正を図る体制を整える。

- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a．株主総会・取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理規程等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
 - b．関連規程については、必要に応じて随時見直し等の改善を行う。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a．リスク管理規程において、損失発生リスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に管理する統括組織としてリスク管理委員会を設置する。
 - b．リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価を行い、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定め、損害の拡大を最小限に抑える体制の構築と運用に努める。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営について取締役会規則に定めるとともに、原則として取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
 - b．取締役の業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において職務分掌・職務権限を定めるとともに、必要に応じこれらの規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。
- ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a．子会社の管理は、子会社管理規程、子会社管理規程実施要領等による。親会社に対する報告頻度や報告先、内容等を定めることにより、当社グループにおける業務の適正確保と子会社取締役職務の法令への適合性・効率性を確保するとともに、子会社損失のリスク管理を図る。
 - b．規程管理規程に、コンプライアンス・マニュアル等を含む当社制定の規程の範囲が子会社に及ぶことを明記し、コンプライアンス・プログラムについても当社グループ全体で展開する。
 - c．子会社に対しては、当社監査部による内部監査を実施する。
- ヘ．監査役による監査に関する体制
- a．監査役による監査の実効性を担保するため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要な員数及び求められる資質について協議の上、適任と認められる人員を配置する。また、監査役を補助すべき使用人については、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行うものとし、当該使用人の人事異動、処遇については監査役の同意を得るものとする。
 - b．監査役による監査の実効性の高いものとするため、取締役会以外にも経営審議会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。また、代表取締役と密に意思疎通を図る。
 - c．内部監査部署は常に、その内部監査の結果知り得た情報を監査役に伝達する。また、監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
 - d．取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他重要事項を監査役に報告する。
 - e．当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス違反や当社グループに対し著しい損害を及ぼす恐れのある事案を知った場合は、速やかに内部通報規程に基づき所定の報告を行う。内部通報窓口部署は監査役に当該内容を報告する。なお、内部通報を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることがないよう規程に明記する。
 - f．監査役が職務の執行のため、会社法に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- ト．反社会的勢力の排除に向けた体制
- a．当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした対応、姿勢をとることを取締役及び使用人に周知徹底する。
 - b．当社グループは反社会的勢力との関係を遮断・排除し、業務の適正を確保するため、関係行政機関等からの情報収集に努める。また、これらの問題が発生した時は関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築する。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

補償契約に関する事項

当社は、取締役及び監査役の全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には、補償の対象としないこととしております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社負担としており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）に補償されます。当社及び子会社に所属する取締役、監査役及び執行役員全員は、当該保険契約の被保険者に含まれており、被保険者の私的な利益供与や犯罪行為等による賠償責任に対しては、補償対象外の免責条項が付されております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	水野 雅義	1965年9月18日	1990年4月 当社入社 1995年4月 当社九州支店長 1995年6月 当社常務取締役九州支店長 1996年10月 当社常務取締役きのご生産本部長 1997年6月 当社専務取締役きのご生産本部長 2000年4月 当社専務取締役管理本部長 2003年4月 当社専務取締役きのご販売本部長 2005年6月 当社取締役副社長 2006年7月 当社代表取締役社長(現任) 2009年6月 ホクト産業株式会社 代表取締役会長 2009年6月 HOKTO KINOKO COMPANY 代表取締役会長(現任) 2014年4月 ホクト産業株式会社 代表取締役会長兼社長 2018年4月 ホクト産業株式会社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	599
取締役 生産本部長	稲富 聡	1962年9月5日	1985年4月 当社入社 1999年4月 当社きのご総合研究所 開発研究室長 2012年4月 当社きのご総合研究所長 2017年6月 当社取締役きのご総合研究所長 2019年4月 当社取締役開発研究本部長 2023年4月 当社取締役生産本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員生産本部長(現任)	(注) 3	5
取締役 財務本部長	中田 康平	1964年10月31日	2014年2月 株式会社みずほ銀行業務監査部副部長 2018年11月 当社入社 経理部長 2022年4月 当社執行役員経理部長 2025年4月 当社執行役員財務本部長兼経理部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員財務本部長兼経理部長(現任)	(注) 3	0
取締役 営業本部長	佐藤 由幸	1967年6月30日	2001年4月 当社入社 2016年4月 当社第四営業部長 2021年4月 当社執行役員第二営業部長 2023年4月 当社執行役員営業本部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	0
取締役 経営企画本部長	原 明	1973年12月10日	1996年4月 当社入社 2010年4月 ホクト産業株式会社包装資材部長 2014年10月 ホクト産業株式会社松本支店長 2019年4月 ホクト産業株式会社新潟支店長 2021年4月 当社社長室長 2022年4月 当社執行役員社長室長 2024年4月 当社執行役員経営企画部長 2025年4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	北村 晴男	1956年3月10日	1992年4月 北村法律事務所開設 2003年9月 弁護士法人北村法律事務所 代表弁護士 (現 弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	小竹 貴子	1972年9月6日	2000年4月 有限会社コイン 入社 (現 クックパッド株式会社) 2008年7月 執行役 2010年7月 社長室長 2012年2月 クックパッド株式会社 退社 2013年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 クックパッド株式会社 入社 広報部、編集部 本部長(現任) 2018年6月 フリユー株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	池田 潤	1975年1月29日	1999年4月 株式会社日本交通公社 入社 (現 株式会社JTB) 2006年3月 ヤフー株式会社 入社 (現 LINEヤフー株式会社) 2014年4月 組織・人財開発部長 2017年4月 PD企画部長 2019年10月 ビジネスパートナーPD本部長 2021年4月 Zホールディングス株式会社組織人事部長 (現 LINEヤフー株式会社) 2021年6月 当社取締役(現任) 2023年10月 株式会社インターメスティック 入社 執行役員CHRO人事戦略本部長(現任)	(注)3	-
常勤監査役	神田 芳夫	1954年8月27日	1978年4月 長野信用金庫 入庫 2003年7月 長野信用金庫伊勢宮支店長 2006年2月 長野信用金庫若穂支店長 2007年7月 長野信用金庫監査部検査役兼調査役 2009年2月 長野信用金庫監査部長 2010年6月 長野信用金庫執行役員監査部長 2012年6月 長野信用金庫常勤監事 2016年7月 信和商事株式会社代表取締役 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	池澤 実	1948年7月8日	1971年4月 株式会社ユアサ 入社(現ユアサ商事株式会社) 1977年9月 サイアムサムット株式会社(タイ現地法人) 取締役 2002年4月 ユアサ商事株式会社原料事業部長 2002年12月 株式会社ヴォークス・トレーディング執行 役員(原料事業部長委嘱) 2007年8月 ヴォークス・トレーディングUSAコーポ レーション代表取締役 2009年2月 株式会社ヴォークス・トレーディング監査 役 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1
監査役	竹鼻 賢一	1955年3月13日	1978年4月 株式会社八十二銀行 入行 2011年6月 株式会社八十二銀行常務取締役 2015年6月 八十二証券株式会社代表取締役社長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	土屋 孝二	1958年4月8日	1982年4月 長野県信用組合 入組 2012年6月 長野県信用組合常勤監事 2013年3月 長野県信用組合常勤理事 2013年6月 長野県信用組合常務理事 2015年6月 長野県信用組合代表常務理事 2017年6月 長野県信用組合代表専務理事 2021年6月 信陽商事株式会社代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					607

- (注) 1. 取締役北村晴男氏、小竹貴子氏及び池田潤氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役池澤実氏、竹鼻賢一氏及び土屋孝二氏は、社外監査役であります。
 3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は社外取締役を3名選任しております。また、社外監査役は3名選任しております。

社外取締役3名は、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる豊富な経験と専門分野に関する幅広い知見に基づき、取締役会を通じて、外部の立場から当社の経営について意見を表明し、重要事項の決定に関与することによってその妥当性の確保と業務執行の監督を行うことであります。

社外監査役3名は、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。社外監査役 池澤実氏が過去に勤務しておりました株式会社ヴォークス・トレーディングとの間には仕入取引の関係がありますが、当社と同社との取引に池澤実氏が関与した事実はありません。同社外監査役の当社株式の保有につきましては「役員の状況」の「所有株式数」の欄に記載の通り僅少であります。社外監査役 竹鼻賢一氏が過去に勤務しておりました株式会社八十二銀行との間には預金及び借入等の取引関係がありますが、当社と同行との取引に竹鼻賢一氏が関与した事実はありません。社外監査役 土屋孝二氏が過去に勤務しておりました長野県信用組合との間には預金等の取引関係がありますが、当社と同組合との取引に土屋孝二氏が関与した事実はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、監査体制の独立性及び中立性を高め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監督を行うことであります。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社との人的関係、役員が関与した取引関係及び資本的関係がないこと、さらに一般株主と利益が相反しないことを独立性に関する基準又は方針として考えており、現任の社外取締役3名及び社外監査役3名については上記要件を満たしており、独立性は確保されていると考えております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方としましては、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款において社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する旨の契約を締結することができることを定めており、社外取締役3名及び社外監査役3名とそれぞれ締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において内部監査及び監査役監査の結果、コンプライアンスの状況や内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っております。また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、必要に応じて取締役会をはじめとする社内の重要な諸会議に出席しているだけでなく、定期的に部門担当者から取締役、社長まで、個々に幅広く意見を交換する機会を持つように監査計画を策定し、意思決定、業務執行プロセスの透明化を図るよう努めております。必要に応じて定例の監査役会以外にも会議を設けており、そのひとつとして、会計監査人を交えて、定期的に報告、説明、意見交換等を行い意思疎通を図る機会があります。また、監査機能だけでなく、豊富に有する会計、財務、経営等の専門的な知識から、客観的かつ適切に経営を監視、監督を行う役割も十分に果たしております。社外監査役を選任するにあたりましては、こういった役割を果たせることを十分吟味した上で行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名で構成され、うち社外監査役3名とすることにより透明性を確保し、経営に対する監視、監査機能を果たしております。また、監査役会は会計監査人から定期的に報告並びに説明を受け、意見交換を行うなど、意思の疎通を図っております。

なお、監査役神田芳夫氏は金融機関において役職員及び監査関連業務に従事するとともに、金融機関及び事業法人における経営の経験による幅広い見識を有しております。また、社外監査役につきましては、池澤実氏は国内外における経営者としての経験による豊富な知見を有し監査業務に精通しており、竹鼻賢一氏は銀行及び証券会社において長年にわたり経営に携わり、金融に関する豊富な経験と知識を有しており、土屋孝二氏は金融機関において長年にわたり経営に携わり、金融及び国際業務に関する豊富な経験と知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については下記のとおりであります。また、代表取締役と社外取締役とは定例の会合を開催し意見交換を行っております。

氏名	開催回数	出席回数
神田 芳夫	14	14
池澤 実	14	14
竹鼻 賢一	14	14
土屋 孝二	14	14

監査役会における具体的な検討内容として、監査役監査の方針・監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、サステナビリティへの取組状況、取締役会議題の妥当性・相当性、取締役会の業務執行の適法性・適正性、事業報告及び計算書類等の適正性などがあります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会、経営審議会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす虞のある事実等について報告を受けております。

内部監査の状況

当社では社長直轄の監査部(6名)が設置され、業務の適正な運営が行われているかどうか定期的に内部監査を実施しております。この内部監査において指摘された問題点、勧告、改善策などの監査結果は、社長に直接報告されるとともに、その他取締役と監査役にも報告され、勧告、改善などを行うため、監査役と会議をもつなど常に連携を図っております。これらの監査結果等は、速やかに経理部、総務部、人事部および各部署の内部統制にかかる担当部署へ通知され、内部統制の整備の充実に向けて検討や改善がなされております。またこの内部監査の結果につきましては、取締役会に直接報告を行う仕組みがあり、また随時、会計監査人及び監査役会とも意見交換を行い、その整備状況について検討する機会を設けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

33年間 (調査が著しく困難であったため、継続期間がこの期間を超える可能性があります。)

c. 業務を執行した公認会計士

大野 祐平
堀井 秀樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

また、当社は以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。その結果、EY新日本有限責任監査法人による監査が適切であると判断し、再任を決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	-	57	-
連結子会社	4	-	4	-
計	60	-	61	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	6
連結子会社	8	1	1	5
計	8	3	1	12

当社における非監査業務の内容は、税務にかかる助言・指導業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格関連文書の作成業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、代表取締役社長、社外取締役、常勤監査役で構成される報酬諮問委員会にて協議のうえ、取締役会より一任された代表取締役社長水野雅義が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款に定める取締役の員数は15名以内で、本有価証券報告書提出日現在は8名）、監査役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内で、本有価証券報告書提出日現在は4名）と決議いただいております。

当事業年度の各取締役の固定報酬額につきましては、担当職務、年度業績、貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役社長、社外取締役、常勤監査役で構成する報酬諮問委員会にて協議のうえ、取締役会より一任された代表取締役社長水野雅義が決定しております。委任された理由は当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、その権限を行使するに際しての裁量の範囲は特段の制限はないものとしております。また、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。上述の基本方針は、2022年5月13日開催の取締役会において決議しております。取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会におきまして、2009年6月26日開催の第46回定時株主総会において承認いただいた取締役の報酬限度額（年額300百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない）とは別枠で、取締役を対象に、中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的とし、株式報酬制度を新たに導入することを決議いただいております。この制度は、取締役（定款に定める取締役の員数は15名以内で、本有価証券報告書提出日現在は8名）を対象とし、業績に連動しない固定株式報酬と業績に連動する株式報酬で構成されております。業績連動部分に関しましては、業績連動報酬に係る指標である「連結売上高営業利益率」及び「連結当期純利益」の達成度に応じてポイントを付与することとしております。この指標を選択した理由としましては、当社グループは安定的な増収・増益を基本目標とし、より高い収益性を確保するという経営観点を重視しているためであります。なお、株式の交換にあたっては、1ポイントにつき当社普通株式1株として換算します。また、対象期間（3事業年度）ごとの当社取締役への報酬として拠出する金員の上限は230百万円、取締役に付与される1事業年度あたりのポイント総数の上限は49,000ポイントであります。報酬額の水準については、外部専門機関の調査等を踏まえて、同地域及び同規模の企業と比較の上、優秀な経営人材を確保するため競争力のある水準を設定し、固定報酬と業績連動報酬の割合を決定しております。そして、上述2つの指標の達成度に応じて0%～150%の範囲で業績連動報酬（ポイント）を決定いたします。

また当事業年度の指標目標につきましては、連結売上高営業利益率4.1%及び連結当期純利益2,440百万円としておりましたが、目標に対する実績につきましては、連結売上高営業利益率8.0%及び連結当期純利益4,441百万円となりました。

一方、社外取締役ににつきましては、業績に連動しない固定株式報酬のみの支給となっております。

なお、当事業年度に係る取締役の報酬等の額の決定過程においては、2024年6月に報酬諮問委員会が開催され取締役の固定報酬額について協議を行い、取締役会より一任された代表取締役社長水野雅義が報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	110	96	13	-	21	3
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	1
社外役員	38	38	-	-	2	6

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬8百万円、業績連動報酬13百万円であります。

2. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬2百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、営業、研究及び財務上における取引の維持、強化等の観点から当社の持続的な企業価値の向上に資すると判断する投資株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分し、それ以外の投資株式を純投資目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針及び保有の合理性については、銘柄ごとに現在の取引状況、事業上の関係性や事業戦略上の重要性、投資利回り等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値の向上への貢献という観点から、年に一度、当社役員会において全ての銘柄について個別に保有の適否を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	4
非上場株式以外の株式	17	7,618

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	地元企業の成長支援を目的とした株式の譲受によるものです。
非上場株式以外の株式	5	3	主に国内きのご事業における取引先となっており、関係維持・強化のため加入している取引先で組織されている持株会の継続的な買付及び保有していた非上場株式が新規上場したことによるものです。

(注) 当事業年度における非上場株式以外の株式の増加1銘柄は、保有していた非上場株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 当事業年度における非上場株式の減少1銘柄は、新規上場に伴うものであり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱八十二銀行	1,899,000	1,899,000	主に決済及び資金借入等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	2,005	1,974		
キッセイ薬品工業㈱	464,000	464,000	主に国内きのこ事業において、研究開発等戦略上の関係強化を目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、中長期的な事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	1,784	1,640		
アクシアルリテイリング㈱	1,221,300	1,220,166	主に国内きのこ事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。株式数の増加は持株会による取得です。	無
	1,178	1,267		
アルピコホールディングス㈱	3,052,800	-	主に国内きのこ事業において、同グループ内の量販店がきのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。(注1)	無
	757	-		
久光製薬㈱	91,000	91,000	主に国内きのこ事業において、研究開発等戦略上の関係強化を目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、中長期的な事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	368	361		
㈱マルイチ産商	312,328	311,558	主に国内きのこ事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。株式数の増加は持株会による取得です。	有
	343	384		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リテールパートナーズ	200,000	200,000	主に国内きのご事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	269	369		
(株)エフピコ	80,400	80,400	主に国内きのご事業のきのこの包装資材及び化成品事業で取り扱う販売商品の仕入の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	226	221		
理研ビタミン(株)	80,000	80,000	主に国内きのご事業の研究部門において、研究開発面での交流を続けております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	193	206		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	(注2) 45,000	15,000	主に同グループ内の銀行との間で、資金借入等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	170	133		
ブルドックソース(株)	77,200	77,200	主に国内きのご事業において共同で販売施策を進めるなど協力関係を保っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	130	160		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	37,000	37,000	主に同グループ内の銀行との間で、決済、資金借入及び証券代行等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	74	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	19,657	19,302	主に国内きのこ事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。株式数の増加は持株会による取得です。	無
	73	69		
イオン九州(株)	11,274	10,954	主に国内きのこ事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。株式数の増加は持株会による取得です。	無
	27	33		
三井化学(株)	2,600	2,600	主に化成品事業において、同グループ企業の製品を主要原料として生産を行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	8	11		
(株)パローホールディングス	2,400	2,400	主に国内きのこ事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	5	6		
(株)高見澤	220	220	主に化成品事業において、外注先として取引を行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	0	0		

(注1) アルピコホールディングス(株)は、前事業年度以前より保有していた非上場株式が新規上場したことに伴い、特定投資株式として当事業年度より記載するものであり、前事業年度の株式数、貸借対照表計上額及び株式数が増加した理由を省略しております。

(注2) (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年9月30日を基準日として、普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	3

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	0	0	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した
 もの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の提供を受けております。また、会計基準等の研究のため、財務報告書作成担当者等が、各種研修会、セミナーに参加する等の取組を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,924	16,323
受取手形	404	314
売掛金	7,548	6,770
有価証券	-	6,989
商品及び製品	2,254	2,221
仕掛品	4,306	4,254
原材料及び貯蔵品	1,150	1,086
その他	675	668
貸倒引当金	39	7
流動資産合計	31,225	38,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	72,663	72,019
減価償却累計額	37,423	39,164
建物及び構築物(純額)	35,240	32,855
機械装置及び運搬具	69,569	170,088
減価償却累計額	59,727	62,132
機械装置及び運搬具(純額)	9,841	17,955
土地	14,674	14,581
建設仮勘定	173	691
その他	2,819	2,801
減価償却累計額	2,056	2,089
その他(純額)	762	712
有形固定資産合計	60,691	56,796
無形固定資産	171	136
投資その他の資産		
投資有価証券	7,986	8,374
繰延税金資産	670	653
退職給付に係る資産	1,581	1,773
その他	1,329	1,409
貸倒引当金	151	146
投資その他の資産合計	11,416	12,065
固定資産合計	72,279	68,998
資産合計	103,505	107,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,134	1,730
電子記録債務	3,842	4,087
短期借入金	12,084	7,097
1年内返済予定の長期借入金	5,083	3,282
未払法人税等	926	1,542
賞与引当金	1,248	1,288
火災損失引当金	-	147
その他	2,498	2,564
流動負債合計	30,304	24,823
固定負債		
新株予約権付社債	-	10,015
長期借入金	15,118	12,672
繰延税金負債	1,277	1,383
退職給付に係る負債	350	333
資産除去債務	1,058	1,035
役員株式給付引当金	84	78
その他	486	468
固定負債合計	18,376	25,988
負債合計	48,680	50,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,728	5,727
利益剰余金	44,194	47,044
自己株式	3,024	3,851
株主資本合計	52,397	54,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,675	2,768
為替換算調整勘定	500	732
退職給付に係る調整累計額	251	352
その他の包括利益累計額合計	2,427	2,387
純資産合計	54,824	56,808
負債純資産合計	103,505	107,620

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 79,426	1 83,104
売上原価	3 59,637	3 59,344
売上総利益	19,789	23,760
販売費及び一般管理費	2, 3 16,608	2, 3 17,132
営業利益	3,180	6,628
営業外収益		
受取利息	77	89
受取配当金	183	199
助成金収入	41	43
受取地代家賃	120	112
為替差益	1,227	-
その他	89	131
営業外収益合計	1,740	575
営業外費用		
支払利息	132	122
為替差損	-	47
和解金	26	2
減価償却費	-	30
その他	47	47
営業外費用合計	206	251
経常利益	4,715	6,953
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 1
投資有価証券売却益	-	0
受取和解金	5 299	-
特別利益合計	306	2
特別損失		
固定資産売却損	-	6 2
固定資産除却損	2	42
減損損失	-	7 151
投資有価証券評価損	1	2
火災損失	-	8 725
特別損失合計	4	923
税金等調整前当期純利益	5,017	6,031
法人税、住民税及び事業税	1,127	1,595
法人税等調整額	363	4
法人税等合計	1,491	1,590
当期純利益	3,525	4,441
親会社株主に帰属する当期純利益	3,525	4,441

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,525	4,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,322	92
為替換算調整勘定	142	232
退職給付に係る調整額	311	100
その他の包括利益合計	1,491	39
包括利益	5,017	4,401
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,017	4,401
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	5,728	41,943	3,151	50,020
当期変動額					
剰余金の配当			1,272		1,272
親会社株主に帰属する当期純利益			3,525		3,525
連結範囲の変動			2		2
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		127	127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,250	126	2,377
当期末残高	5,500	5,728	44,194	3,024	52,397

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,352	357	59	935	50,955
当期変動額					
剰余金の配当					1,272
親会社株主に帰属する当期純利益					3,525
連結範囲の変動					2
自己株式の取得					1
自己株式の処分					127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,322	142	311	1,491	1,491
当期変動額合計	1,322	142	311	1,491	3,868
当期末残高	2,675	500	251	2,427	54,824

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	5,728	44,194	3,024	52,397
当期変動額					
剰余金の配当			1,590		1,590
親会社株主に帰属する当期純利益			4,441		4,441
自己株式の取得				880	880
自己株式の処分		0		52	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,850	827	2,023
当期末残高	5,500	5,727	47,044	3,851	54,420

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,675	500	251	2,427	54,824
当期変動額					
剰余金の配当					1,590
親会社株主に帰属する当期純利益					4,441
自己株式の取得					880
自己株式の処分					52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	232	100	39	39
当期変動額合計	92	232	100	39	1,983
当期末残高	2,768	732	352	2,387	56,808

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,017	6,031
減価償却費	6,180	5,563
のれん償却額	9	-
賞与引当金の増減額(は減少)	278	41
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	17	60
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	2
受取利息及び受取配当金	261	289
支払利息	132	122
受取保険金	6	3
減損損失	-	151
火災損失	-	725
和解金	26	2
受取和解金	299	-
為替差損益(は益)	1,226	44
売上債権の増減額(は増加)	1,628	866
棚卸資産の増減額(は増加)	393	68
仕入債務の増減額(は減少)	345	93
その他の流動資産の増減額(は増加)	97	31
その他の流動負債の増減額(は減少)	78	0
その他の固定資産の増減額(は増加)	120	20
その他	73	85
小計	8,431	13,174
利息及び配当金の受取額	261	284
利息の支払額	125	115
保険金の受取額	6	3
法人税等の支払額	471	975
和解金の支払額	26	2
和解金の受取額	299	-
火災損失の支払額	-	146
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,375	12,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	616	5,649
定期預金の払戻による収入	3,422	3,623
有形固定資産の取得による支出	2,219	1,655
有形固定資産の売却による収入	274	8
投資有価証券の取得による支出	291	467
投資有価証券の売却による収入	257	262
有価証券の取得による支出	-	5,992
有価証券の償還による収入	-	997
保険積立金の解約による収入	372	92
その他の支出	166	243
その他の収入	13	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,046	9,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,000	1,000
短期借入金の返済による支出	6,017	6,000
長期借入れによる収入	6,090	880
長期借入金の返済による支出	8,977	5,168
社債の発行による収入	-	10,019
社債の償還による支出	9,717	-
自己株式の取得による支出	1	880
自己株式の売却による収入	114	40
配当金の支払額	1,273	1,590
その他の支出	6	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,789	1,721

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	334	56
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	967	1,431
現金及び現金同等物の期首残高	12,047	13,638
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	623	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,638	1 15,069

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

ホクト産業株式会社

株式会社アーデン

HOKTO KINOKO COMPANY

台湾北斗生技股份有限公司

HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.

株式会社サン・メディカ

Mushroom Wisdom, Inc.

PT HOKTO INDONESIA MATERIALS

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mushroom Wisdom, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産は、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料は、主として総平均法に基づく原価法、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。ただし、運搬具、その他に含まれております工具器具、備品及び1998年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	7～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員株式給付引当金

「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ 火災損失引当金

2024年10月29日に発生した上田第一きのこセンターの火災に伴う復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関し、当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、国内きのこ事業、海外きのこ事業、加工品事業については、主にきのこ製品の生産・販売、きのこ加工製品の製造・販売を行っており、化成品事業については、主にプラスチック資材等の製造・販売を行っております。

当社グループの各事業においては、顧客に対して商品製品を納入することを履行義務として識別しており、顧客の検収時点において顧客が当該商品製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引等を控除した金額で算定しております。

また、化成品事業においては、商品に対する主たる責任や在庫リスクおよび価格の設定に係る裁量権を有していない取引について、代理人取引として収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

当社グループの各事業における主な支払条件は、引渡から通常1か月以内であり、履行義務に対する対価に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

(1)取引の概要

当社は、取締役(国外居住者を除く。)を対象に、中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、新しい株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2019年8月より導入いたしました。なお、2022年8月10日開催の取締役会において本制度の延長を決議しております。

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬制度および譲渡制限付株式報酬と同様の役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P 信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、交付および給付するものです。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、157百万円および83千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、「ホクト従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する従業員等に対するインセンティブ・プランとして、「従業員持株会信託型E S O P」(以下「本制度」という。)を2024年11月より導入いたしました。

(1)取引の概要

本制度では、当社を委託者、信託銀行を受託者とする信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託は、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却します。持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)等に分配します。

また、当社は、当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、839百万円および472千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末において836百万円であります。

(執行役員向け譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、執行役員を対象に、中長期的視野での全社業績向上意識を醸成するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、2024年11月より譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

なお、本株式報酬の割当として、2025年3月28日に自己株式6,770株の処分を実施しております。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

子会社の国庫補助金の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	40百万円

2 その他の流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	8百万円	75百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	5,037百万円	5,204百万円
販売手数料	4,088	4,215
給料手当	2,264	2,287
賞与引当金繰入額	323	341
退職給付費用	75	76
役員株式給付引当金繰入額	24	24
貸倒引当金繰入額	8	-

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	671百万円	732百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	2百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	4	1

5 受取和解金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

受取和解金は、苫小牧センター火災訴訟において、和解が成立したことによるものです。

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	-百万円	2百万円

7 減損損失

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
長野県長野市	遊休資産	土地 建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	151

当社グループは、事業用資産については事業セグメント及び地域別セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。但し、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、将来の使用が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地69百万円、建物及び構築物59百万円、機械装置及び運搬具21百万円、その他0百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額により測定し、第三者による合理的に算定された評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、土地以外の資産につきましては、売却が見込めないため、零として評価しております。

8 火災損失

2024年10月29日に発生した上田第一きのこセンターの火災の被害による損失であり、その内訳は次のとおりであります。

なお、この損失額には、火災損失引当金繰入額が147百万円含まれております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
固定資産の減失	220百万円
棚卸資産の減失	210
固定資産の原状回復費用	161
操業休止期間中の固定費	119
その他	12
計	725

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,920百万円	192百万円
組替調整額	18	12
計	1,902	180
為替換算調整勘定：		
当期発生額	142	232
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	414	154
組替調整額	32	3
計	447	151
法人税等及び税効果調整前合計	2,207	99
法人税等及び税効果額	715	138
その他の包括利益合計	1,491	39

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	1,902百万円	180百万円
法人税等及び税効果額	579	87
法人税等及び税効果調整後	1,322	92
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	142	232
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	142	232
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	447	151
法人税等及び税効果額	136	50
法人税等及び税効果調整後	311	100
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	2,207	99
法人税等及び税効果額	715	138
法人税等及び税効果調整後	1,491	39

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,359,040	-	-	33,359,040
合計	33,359,040	-	-	33,359,040
自己株式				
普通株式(注)	1,698,816	734	64,578	1,634,972
合計	1,698,816	734	64,578	1,634,972

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式(役員報酬B I P信託:当連結会計年度期首92,359株、当連結会計年度末83,237株、従業員持株会信託型E S O P:当連結会計年度期首54,500株、当連結会計年度末0株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加734株は単元未満株式の買取によるもの、減少64,578株は役員報酬B I P信託による処分9,122株、従業員持株会信託型E S O Pによる処分54,500株及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使956株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	954	30	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	318	10	2023年9月30日	2023年12月5日

2023年6月23日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円及び従業員持株会信託型E S O Pに対する配当金1百万円が含まれております。また、2023年11月10日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金0百万円及び従業員持株会信託型E S O Pに対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,272	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月24日

2024年6月21日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には、創立60周年記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,359,040	-	-	33,359,040
合計	33,359,040	-	-	33,359,040
自己株式				
普通株式（注）	1,634,972	495,195	29,570	2,100,597
合計	1,634,972	495,195	29,570	2,100,597

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式（役員報酬B I P信託：当連結会計年度期首83,237株、当連結会計年度末83,237株、従業員持株会信託型E S O P：当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末472,200株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加495,195株は単元未満株式の買取195株及び従業員持株会信託型E S O Pによる取得495,000株によるもの、減少29,570株は従業員持株会信託型E S O Pによる処分22,800株及び譲渡制限付株式の割当6,770株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,272	40	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	318	10	2024年9月30日	2024年12月5日

2024年6月21日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円が含まれており、1株当たり配当額には、創立60周年記念配当5円が含まれております。また、2024年11月14日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,272	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月23日

2025年6月20日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円及び従業員持株会信託型E S O Pに対する配当金18百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	14,924百万円	16,323百万円
有価証券	-	6,989
投資その他の資産の「その他」に含まれる 長期性預金	-	30
預入期間が3か月を超える定期預金	1,286	3,282
償還期間が3か月を超える債券等	-	4,991
現金及び現金同等物	13,638	15,069

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性・安全性の高い金融資産で運用し、短期的な資金需要につきましては銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、主に短期の譲渡性預金、コマーシャルペーパー、合同運用指定金銭信託及び社債であり、預入金融機関や発行体等の信用リスクないし市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に市場における流通性のある株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスク並びに市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は販売管理規程に従い、当社営業部門においてそれぞれ取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに営業債権の期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（市場価格の変動リスク）及び信用リスク（発行体のデフォルトリスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況を把握し、市況、投資利回りや取引先企業との関係等を総合的に勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関の当座貸越枠及びコミットメントラインの設定や手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	10	10	0
其他有価証券	7,470	7,470	-
資産計	7,480	7,480	0
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	20,202	20,047	155
負債計	20,202	20,047	155

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	5,014	5,013	1
其他有価証券	10,345	10,345	-
資産計	15,359	15,358	1
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	15,954	15,594	359
新株予約権付社債	10,015	9,282	733
負債計	25,970	24,877	1,093

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、ないし短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	506	4

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,924	-	-	-
受取手形	404	-	-	-
売掛金	7,548	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	10	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	22,877	-	10	-

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,323	-	-	-
受取手形	314	-	-	-
売掛金	6,770	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 譲渡性預金	1,000	-	-	-
(2) 合同運用指定金銭信託	2,000	-	-	-
(3) コマーシャルペーパー	1,994	-	-	-
(4) 地方債	-	-	20	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	1,995	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	30,397	-	20	-

(注) 2 . 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,084	-	-	-	-	-
長期借入金	5,083	3,106	3,406	2,206	1,400	5,000
合計	17,167	3,106	3,406	2,206	1,400	5,000

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,097	-	-	-	-	-
長期借入金	3,282	3,582	2,382	1,576	5,132	-
新株予約権付社債	-	-	-	-	10,015	-
合計	10,379	3,582	2,382	1,576	15,147	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定の対象となる資産又は負債の活発な市場において形成される相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	7,093	377	-	7,470
資産計	7,093	377	-	7,470

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	7,800	2,544	-	10,345
資産計	7,800	2,544	-	10,345

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	10	-	10
資産計	-	10	-	10
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	-	20,047	-	20,047
負債計	-	20,047	-	20,047

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	5,013	-	5,013
資産計	-	5,013	-	5,013
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	-	15,594	-	15,594
新株予約権付社債	-	9,282	-	9,282
負債計	-	24,877	-	24,877

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

地方債、社債については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資信託については、市場における取引価格は存在しないものの、解約等に重要な制限がないものであり、取引金融機関から提示された基準価格を時価としているため、レベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金、コマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託は、すべて6ヶ月以内に満期を迎えるものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及び新株予約権付社債

元利金の合計額の現在価値を、同様の新規借入(発行)を行った場合に想定される利率で割り引くことにより算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10	10	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10	10	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,994	1,997	3
	小計	1,994	1,997	3
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	20	18	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	3,000	3,000	-
	小計	3,020	3,018	1
合計		5,014	5,016	2

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,093	3,377	3,715
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	301	272	28
	小計	7,394	3,650	3,744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	506	506	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	76	80	4
	小計	582	586	4
合計		7,976	4,237	3,739

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,799	3,879	3,919
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	143	128	14
	小計	7,942	4,008	3,933
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	6	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,995	1,999	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	405	415	9
	小計	2,407	2,420	13
合計		10,350	6,429	3,920

4．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	257	-	-
合計	257	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	259	-	-
合計	261	0	-

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について1百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について2百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っておりません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,380百万円	4,551百万円
勤務費用	393	379
利息費用	52	64
数理計算上の差異の発生額	91	343
退職給付の支払額	184	262
退職給付債務の期末残高	4,551	4,390

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,149百万円	5,781百万円
期待運用収益	128	144
数理計算上の差異の発生額	323	189
事業主からの拠出額	355	346
退職給付の支払額	175	253
年金資産の期末残高	5,781	5,829

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,200百万円	4,056百万円
年金資産	5,781	5,829
	1,581	1,773
非積立型制度の退職給付債務	350	333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,230	1,439
退職給付に係る資産	1,581	1,773
退職給付に係る負債	350	333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,230	1,439

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	393百万円	379百万円
利息費用	52	64
期待運用収益	128	144
数理計算上の差異の費用処理額	32	3
確定給付制度に係る退職給付費用	350	296

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	447百万円	151百万円
合計	447	151

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	362百万円	513百万円
合計	362	513

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	36%	36%
株式	23	21
現金及び預金	0	0
その他	41	43
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.3～1.5%	主として2.0～2.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.0～3.9%	主として2.0～3.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	2,887百万円	2,806百万円
減損損失	987	1,019
繰越税額控除	940	998
賞与引当金繰入超過額	362	378
資産除去債務	255	252
未払事業税	77	110
退職給付に係る負債	105	103
投資有価証券評価損	79	82
貸倒引当金繰入超過額	19	6
その他	227	269
繰延税金資産小計	5,943	6,028
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	2,180	2,044
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,277	1,435
評価性引当額小計	3,457	3,480
繰延税金資産合計	2,485	2,548
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,064	1,153
退職給付に係る資産	481	553
減価償却費	1,276	1,264
在外子会社の留保利益	99	152
資産除去債務に対応する除去費用	171	153
繰延税金負債合計	3,092	3,278
繰延税金負債の純額	607	730

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	32	83	31	76	2,663	2,887
評価性引当額	-	-	-	31	-	2,148	2,180
繰延税金資産	-	32	83	-	76	514	(2)706

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,887百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産706百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	60	32	79	547	2,086	2,806
評価性引当額	-	-	32	-	398	1,613	2,044
繰延税金資産	-	60	-	79	149	472	(2)762

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,806百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産762百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異	30.5%
評価性引当額の増減	が法定実効税率の100	0.5
永久差異となる項目	分の5以下であるため	1.5
住民税均等割	注記を省略してありま す。	1.2
特別税額控除		5.3
親子間税率差異		1.0
在外子会社の留保利益に係る税効果		0.9
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更しております。

この変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は39百万円増加し、法人税等調整額は1百万円増加し、その他有価証券評価差額金が32百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の保有する一部の建物に使用されているアスベストの建物解体時における除去費用に関し資産除去債務を計上しております。また、連結子会社における不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、除去対象資産の減価償却期間(31年~45年)と見積り、割引率は0.01%~2.24%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,030百万円	1,058百万円
時の経過による調整額	7	7
為替換算影響額	20	13
資産除去債務の履行による減少額	-	16
期末残高	1,058	1,035

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業	
日本	52,010	3	7,173	12,029	71,216
北米	-	4,233	289	-	4,522
東アジア	-	3,129	8	-	3,138
東南アジア	-	520	-	-	520
その他	-	-	27	-	27
顧客との契約から生じる収益	52,010	7,887	7,498	12,029	79,426
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	52,010	7,887	7,498	12,029	79,426

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業	
日本	55,100	1	7,804	12,130	75,036
北米	-	4,133	303	-	4,437
東アジア	-	3,022	6	-	3,028
東南アジア	-	554	-	-	554
その他	-	-	44	3	47
顧客との契約から生じる収益	55,100	7,711	8,158	12,134	83,104
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	55,100	7,711	8,158	12,134	83,104

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,250	7,953
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,953	7,084
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	-
契約負債（期首残高）	-	8
契約負債（期末残高）	8	75

(注) 1. 連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形」及び「売掛金」、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

2. 契約負債は、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

3. 契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものはありません。また当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、8百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はないことから、残存履行義務に配分した取引価格の記載は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、提出会社を中心とする「国内きのご事業」と「海外きのご事業」「加工品事業」「化成品事業」の4つを報告セグメントとしております。「国内きのご事業」につきましては、国内における「バナシメジ」、「エリンギ」及び「マイタケ」を中心としたきのご製品の生産・販売を行い、「海外きのご事業」につきましては、海外における「バナシメジ」、「エリンギ」及び「マイタケ」を中心としたきのご製品の生産・販売を行っております。

「加工品事業」につきましては、きのごを使用した加工食品やカレー・スープなど各種レトルトパウチ食品の製造・販売、及びサプリメントの販売を行っております。また、「化成品事業」につきましては、包装資材及び農業資材の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内きのご事業	海外きのご事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	52,010	7,887	7,498	12,029	79,426	-	79,426
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	35	-	-	1,104	1,139	1,139	-
計	52,046	7,887	7,498	13,133	80,565	1,139	79,426
セグメント利益	3,912	857	294	200	5,265	2,084	3,180
セグメント資産	74,896	12,440	5,715	8,723	101,776	1,729	103,505
セグメント負債	40,575	1,515	1,545	5,042	48,680	-	48,680
その他の項目							
減価償却費	5,053	533	178	356	6,122	58	6,180
のれんの償却額	-	-	9	-	9	-	9
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 3	1,016	458	182	82	1,740	1	1,741

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,084百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,102百万円及びセグメント間取引消去18百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,729百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額60百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額とその減価償却費であります。全社資産の増加額の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内きのこ事 業	海外きのこ事 業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上 高	55,100	7,711	8,158	12,134	83,104	-	83,104
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	67	-	-	1,280	1,347	1,347	-
計	55,167	7,711	8,158	13,414	84,452	1,347	83,104
セグメント利益	6,994	1,156	374	337	8,864	2,235	6,628
セグメント資産	78,993	12,380	5,695	8,879	105,948	1,672	107,620
セグメント負債	43,054	1,380	1,549	4,826	50,811	-	50,811
その他の項目							
減価償却費	4,537	483	187	266	5,475	57	5,533
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,610	209	358	36	2,215	0	2,216

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,235百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,243百万円及びセグメント間取引消去 7百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,672百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他の項目の調整額58百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額とその減価償却費であります。全社資産の増加額の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
71,216	3,659	4,522	27	79,426

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
52,177	3,774	4,739	-	60,691

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
48,729	3,493	4,573	-	56,796

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内きのご事業	海外きのご事業	加工品事業	化成品事業	全社・消去	合計
減損損失	151	-	-	-	-	151

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内きのご事業	海外きのご事業	加工品事業	化成品事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	9	-	-	9
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	水野 雅義	-	-	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学 振興財団理事 長	(被所有) 直接 1.9	寄付金	寄付金	16	-	-

取引条件及び取引条件決定方法等

(公財)ホクト生物科学振興財団に対する寄付金であり、双方協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	水野 雅義	-	-	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学 振興財団理事 長	(被所有) 直接 1.9	寄付金	寄付金	16	-	-

取引条件及び取引条件決定方法等

(公財)ホクト生物科学振興財団に対する寄付金であり、双方協議のうえ決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,728.17円	1 株当たり純資産額	1,817.38円
1 株当たり当期純利益	111.19円	1 株当たり当期純利益	140.63円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	106.38円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	121.97円

- (注) 1 . 役員報酬 B I P 信託及び従業員持株会信託型 E S O P の保有する当社株式を、「 1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (役員報酬 B I P 信託 : 前連結会計年度 83 千株、当連結会計年度 83 千株、従業員持株会信託型 E S O P : 前連結会計年度 0 株、当連結会計年度 472 千株) 。また、「 1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (役員報酬 B I P 信託 : 前連結会計年度 85 千株、当連結会計年度 83 千株、従業員持株会信託型 E S O P : 前連結会計年度 15 千株、当連結会計年度 143 千株) 。
- 2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,525	4,441
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,525	4,441
期中平均株式数 (千株)	31,705	31,580
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	2
(うち受取利息 (税額相当額控除後) (百万円))	-	(2)
普通株式増加数 (千株)	1,432	4,807
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(1,432)	(4,807)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
ホクト(株)	第2回無担保転換社債型新株 予約権付社債 (注)1	2024年4月5日	-	10,015	-	なし	2029年4月5日
合計	-	-	-	10,015	-	-	-

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,920
発行価額の総額(百万円)	10,019
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2024年4月6日 至 2029年4月5日

(注)なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	10,015

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,084	7,097	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,083	3,282	0.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,118	12,672	0.42	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	32,286	23,052	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,582	2,382	1,576	5,132

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,998	83,104
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失() (百万円)	637	6,031
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	499	4,441
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失() (円)	15.74	140.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,379	9,625
受取手形	10	6
売掛金	13,996	13,744
有価証券	-	6,989
商品及び製品	1,245	1,027
仕掛品	3,764	3,710
貯蔵品	524	574
その他	13,813	1,939
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	22,735	26,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,327	50,819
構築物	4,153	4,173
機械及び装置	56,691	56,991
車両運搬具	1,132	1,170
工具、器具及び備品	1,425	1,425
土地	12,209	12,130
建設仮勘定	7	540
減価償却累計額	79,897	83,587
有形固定資産合計	47,049	43,663
無形固定資産		
ソフトウェア	98	74
その他	9	9
無形固定資産合計	107	83
投資その他の資産		
投資有価証券	7,796	8,192
関係会社株式	9,707	9,824
関係会社長期貸付金	8,930	6,355
長期前払費用	32	92
前払年金費用	1,255	1,316
その他	1,107	1,093
貸倒引当金	5,130	14
投資その他の資産合計	23,699	26,861
固定資産合計	70,855	70,608
資産合計	93,590	97,227

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	212	-
電子記録債務	1,409	1,627
買掛金	1,104	1,197
短期借入金	11,850	6,850
1年内返済予定の長期借入金	4,885	3,084
未払金	12,893	13,546
未払費用	410	418
未払消費税等	531	286
未払法人税等	761	1,381
預り金	203	323
賞与引当金	1,004	1,031
火災損失引当金	-	147
設備関係支払手形	0	-
その他	123	158
流動負債合計	24,392	18,953
固定負債		
新株予約権付社債	-	10,015
長期借入金	14,326	12,078
繰延税金負債	1,083	1,091
役員株式給付引当金	84	78
資産除去債務	742	744
その他	52	96
固定負債合計	16,288	24,105
負債合計	40,681	43,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金		
資本準備金	5,692	5,692
その他資本剰余金	35	35
資本剰余金合計	5,728	5,727
利益剰余金		
利益準備金	761	761
その他利益剰余金		
別途積立金	33,500	33,500
繰越利益剰余金	7,830	9,816
利益剰余金合計	42,091	44,078
自己株式	3,024	3,851
株主資本合計	50,295	51,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,614	2,715
評価・換算差額等合計	2,614	2,715
純資産合計	52,909	54,169
負債純資産合計	93,590	97,227

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 54,584	1 57,867
売上原価	1 39,929	1 39,655
売上総利益	14,654	18,211
販売費及び一般管理費	1, 2 12,486	1, 2 13,040
営業利益	2,167	5,171
営業外収益		
受取利息	1 196	1 182
受取配当金	1 2,288	1 306
助成金収入	35	37
受取地代家賃	1 85	1 77
貸倒引当金戻入益	-	291
為替差益	1,363	-
その他	1 67	1 73
営業外収益合計	4,037	968
営業外費用		
支払利息	114	107
為替差損	-	99
貸倒引当金繰入額	777	-
和解金	26	0
減価償却費	-	30
その他	52	32
営業外費用合計	970	270
経常利益	5,234	5,869
特別利益		
固定資産売却益	5	1
投資有価証券売却益	-	0
受取和解金	3 299	-
特別利益合計	304	2
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	2	0
減損損失	-	151
関係会社株式評価損	-	147
投資有価証券評価損	1	2
火災損失	-	725
特別損失合計	4	1,028
税引前当期純利益	5,534	4,843
法人税、住民税及び事業税	857	1,349
法人税等調整額	677	83
法人税等合計	1,534	1,265
当期純利益	4,000	3,577

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	5,500	5,692	35	5,728	761	33,500	5,102	39,363
当期変動額								
剰余金の配当							1,272	1,272
当期純利益							4,000	4,000
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	2,727	2,727
当期末残高	5,500	5,692	35	5,728	761	33,500	7,830	42,091

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,151	47,440	1,327	1,327	48,768
当期変動額					
剰余金の配当		1,272			1,272
当期純利益		4,000			4,000
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	127	127			127
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,286	1,286	1,286
当期変動額合計	126	2,854	1,286	1,286	4,140
当期末残高	3,024	50,295	2,614	2,614	52,909

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,500	5,692	35	5,728	761	33,500	7,830	42,091
当期変動額								
剰余金の配当							1,590	1,590
当期純利益							3,577	3,577
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,986	1,986
当期末残高	5,500	5,692	35	5,727	761	33,500	9,816	44,078

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,024	50,295	2,614	2,614	52,909
当期変動額					
剰余金の配当		1,590			1,590
当期純利益		3,577			3,577
自己株式の取得	880	880			880
自己株式の処分	52	52			52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			101	101	101
当期変動額合計	827	1,158	101	101	1,260
当期末残高	3,851	51,454	2,715	2,715	54,169

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)

子会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産は、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

製品、仕掛品・・・総平均法に基づく原価法

貯蔵品・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品、車両運搬具及び1998年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

機械及び装置 7年～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 火災損失引当金

2024年10月29日に発生した上田第一きのこセンターの火災に伴う復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、主にきのこ製品の生産・販売、きのこ加工製品の販売を行っております。当社は、これら製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引等を控除した金額で算定しております。

当社の主な支払条件は、引渡から通常1か月以内であり、履行義務に対する対価に重大な金融要素は含まれておりません。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

取締役向け株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(執行役員向け譲渡制限付株式報酬制度)

執行役員向け譲渡制限付株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,377百万円	518百万円
短期金銭債務	181	187

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	223百万円	235百万円
Mushroom Wisdom, Inc.	21	23
計	245	258

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	350百万円	329百万円
仕入高	851	1,055
販売費及び一般管理費の取引高	33	33
営業取引以外の取引による取引高	2,243	248

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	4,529百万円	4,641百万円
販売手数料	3,307	3,514
減価償却費	186	189
賞与引当金繰入額	167	174
役員株式給付引当金繰入額	24	24
貸倒引当金繰入額	1	-

3 受取和解金

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

受取和解金は、苫小牧センター火災訴訟において、和解が成立したことによるものです。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 9,707百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 9,824百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	1,562百万円	4百万円
関係会社株式評価損	982	2,298
賞与引当金繰入超過額	306	314
資産除去債務	226	227
減損損失	47	96
未払事業税	68	101
その他	224	287
繰延税金資産小計	3,418	3,330
評価性引当額	2,915	2,733
繰延税金資産合計	503	597
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,037	1,129
前払年金費用	382	410
資産除去債務に対応する除去費用	166	149
繰延税金負債合計	1,586	1,689
繰延税金負債の純額	1,083	1,091

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.7	5.4
住民税均等割	1.2	1.3
交際費等永久に損金に算入されない金額	4.7	7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	11.3	0.9
特別税額控除	0.9	6.3
その他	1.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	26.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更しております。

この変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は43百万円増加し、法人税等調整額は11百万円増加し、その他有価証券評価差額金が32百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	51,327	53	561 (59)	1,489	50,819	27,383
	構築物	4,153	22	3 (0)	130	4,173	3,377
	機械及び装置	56,691	860	561 (21)	2,845	56,991	50,568
	車両運搬具	1,132	62	23 (-)	57	1,170	1,107
	工具、器具及び備品	1,425	40	40 (0)	39	1,425	1,150
	土地	12,209	0	79 (69)	-	12,130	-
	建設仮勘定	7	876	344	-	540	-
	計	126,947	1,916	1,612 (151)	4,563	127,251	83,587
無形固定資産	ソフトウェア	709	8	-	32	718	644
	その他	34	-	-	-	34	25
	計	744	8	-	32	753	670

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。
 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,130	0	5,116	14
賞与引当金	1,004	1,031	1,004	1,031
役員株式給付引当金	84	24	30	78
火災損失引当金	-	147	-	147

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、債務超過子会社の増資の引受による戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しておりますので、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行うこととします。なお、当社の公告記載URLは以下のとおりとなります。 https://www.hokto-kinoko.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載されている100株以上ご所有の株主様に対し、当社グループ製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第62期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

ホクト株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀井 秀樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内きのご事業の売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ホクト株式会社（以下、会社）は、当連結会計年度の連結損益計算書に売上高83,104百万円を計上しており、そのうち、国内きのご事業の売上高が66%を占めている。</p> <p>会社は、国内きのご事業において「ブナシメジ」、「エリンギ」及び「マイタケ」を中心としたきのご製品の生産・販売を行っており、全国各地の市場、量販店（スーパー）、生活協同組合等に販売している。</p> <p>会社の国内きのご事業の販売単価は季節変動が大きく、野菜相場や暖冬等の気候要因の影響も受ける状況にある。さらに、国内きのご事業においては、取引先数が多く、取り扱う製品1件当たりの取引金額はいずれも少額であり、年間を通じて反復継続的に処理される取引件数は膨大であることから、販売単価や販売数量の入力誤りにより売上高の計上金額を誤る可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は、会社の国内きのご事業の売上高の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の国内きのご事業の売上高の正確性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続として、月別売上高の推移分析及びきのご別の単位当たり平均販売単価の推移分析を実施した。 ・販売管理システムに入力された販売数量及び販売単価の正確性、並びに販売管理システムから会計システムへの売上データの転送の正確性を担保するための業務処理統制について、整備・運用状況を評価した。 ・当監査法人と同一のネットワークに属するIT専門家を関与させ、販売管理システムのIT全般統制の整備・運用状況を評価した。 ・売上高の正確性を検証するため、年間を通じて売上高に計上された仕訳を対象としてサンプルを抽出し、各取引における販売単価及び販売数量について注文書、運送業者からの運送明細、仕切書等と突合するとともに、販売金額について再計算を実施した。 ・得意先別の債権回収サイト、売上データ等の情報に基づき売掛金残高を推定し、当該推定額と会社計上額の比較を行い、期末における売掛金残高の滞留分析を実施した。 ・主要な取引先の売掛金残高に関する残高確認を期末日基準で実施した。 ・販売管理システムの売上データと会計システム上の売上金額との整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホクト株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホクト株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

ホクト株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀井 秀樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内きのご事業の売上高の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内きのご事業の売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。